

横須賀市施設配置適正化計画

～公共施設の将来構想～

平成27年（2015年）1月

横須賀市

はじめに

現在、地方自治体が高度経済成長期に整備してきた施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えるという問題がクローズアップされています。本市も例外ではなく、今後多額の更新費用が生じることが包括外部監査でも指摘されるなど、施設の老朽化問題への早急な対応が求められています。

そのため平成 25 年 9 月に「横須賀市公共施設マネジメント白書」を作成し、市民の皆さまとの問題意識の共有を図りました。その後、施設の在り方の検討に着手し、このたび「横須賀市施設配置適正化計画 ～公共施設の将来構想～」を策定しました。

この計画では、適正な施設配置に向けた課題やそれに対応するための考え方などを示すとともに、施設総量の縮減目標も掲げています。

施設総量の縮減は、市民の皆さまにとって大きな痛みを伴うものです。できれば避けたいと誰もが考えると思います。しかし、市民の共有財産である施設を次世代に負担を残さず引き継いでいくために、やらなければならないことだと考えています。とはいえ、この計画は単に施設縮減を目的とした計画ではありません。将来更新費用の推計では 30%の施設が更新できないという結果ではありますが、残りの 70%はより良い施設として更新していこうという計画でもあります。

なお、この計画は、将来構想として策定したものであり、全て細部にわたって決定したものではありません。今後、この計画の考え方に基づき、具体的な施設分野別実施計画を策定します。その策定過程では、市民と行政が知恵を出し合いながら、より良い施設の在り方を検討する場を設けたいと考えています。この検討の場への参加が、お住まいの地域や市全体を見直し、まちづくりを考える良い機会となるとともに、皆さまの提案によって、それぞれの地域がさらに発展するきっかけになればと考えています。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたりご協力いただいた横須賀市施設配置適正化計画検討委員会の皆さま、車座会議や説明会、出前トークにご参加いただいた皆さま、パブリック・コメント手続を通してご意見をいただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 27 年（2015 年）1 月

横須賀市長 吉 田 雄 人

目 次

第1章 施設配置適正化計画について	1
1 計画の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の対象施設	2
第2章 横須賀市の現状と課題	3
1 人口の推移	3
2 財政状況	6
(1) 歳出（支出）の推移	6
(2) 歳入（収入）の推移	8
3 保有施設の状況	9
4 築年別施設整備状況	11
5 将来更新費用の推計	12
6 公共施設を取り巻く課題	13
(1) 現状を踏まえた課題	13
(2) 施設配置適正化に向けた課題	13
①同種施設内の利用者数等の差に着目	14
②同種施設内の利用率等の差に着目	15
③施設機能の差に着目	16
④他自治体との比較に着目	17
⑤施設配置適正化に向けた課題のまとめ	18
第3章 施設配置適正化に関する基本的な考え方	19
1 公共施設マネジメント基本方針	19
2 施設の在り方に関する方針	19
(1) 地域拠点施設の確保	19
(2) 子ども・子育て支援新制度への対応	19
(3) 市営住宅の方針転換	19
(4) 中核的エリアの整備	20
(5) 施設サービスの転換・効率化	20
3 施設総量の縮減目標	21
(1) 縮減目標の検討経緯	21
(2) 期間ごとの縮減目標	21
4 更新費用の財源確保	21
第4章 施設ごとの現状および適正化に向けた方向性	26
1 市民文化系施設	26

2	社会教育系施設	31
3	スポーツ・レクリエーション系施設	34
4	産業系施設	37
5	学校教育系施設	39
6	子ども支援施設	42
7	保健・福祉施設	44
8	医療施設	49
9-①	行政系施設（本庁舎、行政センター他）	50
9-②	行政系施設（消防施設）	55
10	市営住宅	57
11	公園	60
12	供給処理施設	61
13	その他	62
14	病院施設（病院会計）	64
第5章 進行管理		66
1	推進体制	66
2	進行管理	66
3	施設分野別実施計画	67
4	市民等への説明および意見聴取	67
資料編		69
1	計画の策定体制	69
	（1）横須賀市施設配置適正化計画検討委員会	69
	（2）施設配置適正化推進本部	72
2	計画策定の経過	74
3	市民参加の状況	75

第1章 施設配置適正化計画について

1 計画の目的

これまで本市では、人口の増加や市民ニーズなどに応じて、学校、市営住宅、社会福祉施設、コミュニティセンター、青少年の家、図書館、博物館、文化会館、芸術劇場、美術館など多くの公共施設を整備してきました。

現在、これらの公共施設のうち6割近くが既に建築後30年以上となっており、今後多額の更新費用が必要となってきます。一方で、人口減少や少子高齢化などに伴う社会保障費などの歳出の増加と市税などの歳入の減少により、その費用が十分に確保できない財政状況にあります。

この状況を広く市民の皆さまに知っていただくために、平成25年度(2013年度)に「横須賀市公共施設マネジメント白書」(以下「白書」といいます。)を作成しました。

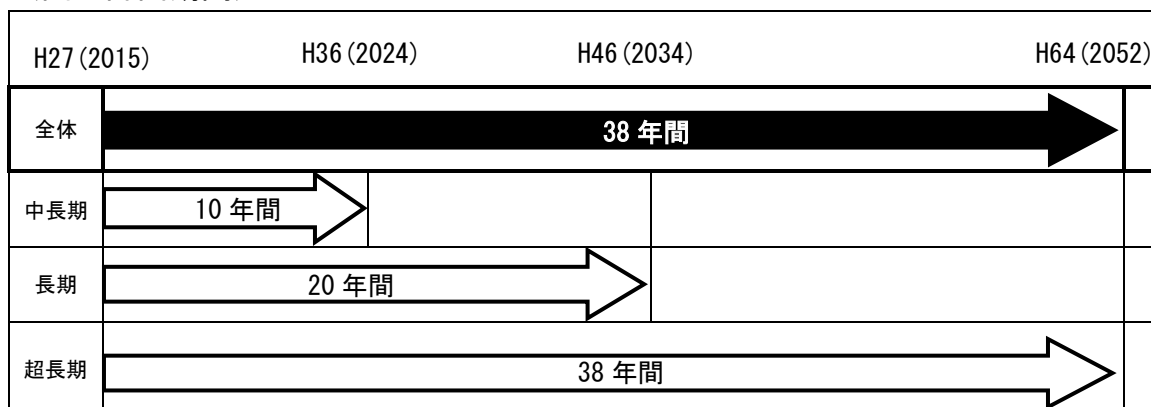
「施設配置適正化計画」は、「白書」で明らかになった公共施設の現状を踏まえ、人口減少や求められる施設サービスの変化への対応、限られた財源の中で、今後必要となる多額の更新費用の負担軽減を図るため、基本的な方針などを明らかにし、現状認識を市民の皆さまと共有しながら、施設の適正な配置を実現するための将来構想として策定するものです。

2 計画の期間

全体の計画期間は、「白書」で示した更新費用試算の期間と合わせ、平成27年度(2015年度)から平成64年度(2052年度)までの38年間とします。

全体の計画期間を、中長期(平成27年度(2015年度)～平成36年度(2024年度)・10年間)、長期(平成27年度(2015年度)～平成46年度(2034年度)・20年間)、超長期(平成27年度(2015年度)～平成64年度(2052年度)・38年間)の3つの期間に区分し、早急な対応が必要な取り組みを中長期で、ある程度時間をかける必要のある取り組みを長期で、最終的な目標を超長期で、それぞれ示します。

(図 計画期間)



3 計画の対象施設

計画の対象施設は、平成 25 年度（2013 年度）末現在、市が所有する床面積 50 m²以上の建物です。（上下水道局所管の建物、用途廃止した建物等を除きます。）

対象施設数は 348 施設、総延床面積は約 125.0 万 m²となっています。

会計別では、対象となるのは一般会計、特別会計公園墓地事業費、病院事業会計の建物で、水道事業会計、下水道事業会計の建物は対象外です。なお、上記以外の会計は建物を所管していません。

ただし、「第 2 章 横須賀市の現状と課題」のうち「3 保有施設の状況」、「4 築年別施設整備状況」、「5 将来更新費用の推計」は、「白書」で示した平成 24 年度（2012 年度）末現在の数値に基づくものです。一方、「第 3 章 施設配置適正化に関する基本的な考え方」で示す施設面積の合計は、平成 25 年度（2013 年度）末現在の数値を用いており、救急医療センターおよび道路維持センターの面積が建て替え後のものになっているため、差異が生じています。

第2章 横須賀市の現状と課題

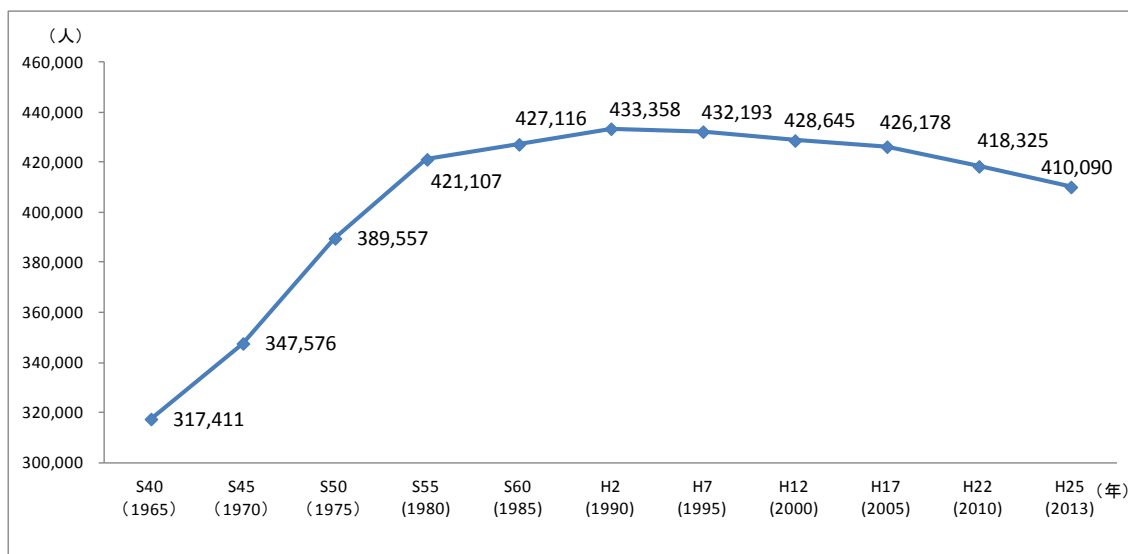
1 人口の推移

国勢調査によると、本市の人口は平成2年（1990年）の433,358人をピークに減少しており、平成25年（2013年）推計人口では、410,090人となっています。行政センター管内別人口の推移を見ると、地区ごとに増加しているもの、減少しているものなど、差異があることが分かります。

また、少子高齢化が急速に進展しており、昭和40年（1965年）から平成22年（2010年）にかけて、年少人口割合は22.0%から12.4%に、生産年齢人口割合は73.0%から62.4%に減少しています。一方、同じ期間に老年人口割合は5.1%から25.2%に上昇しています。

さらに住民基本台帳登録人口を基にした将来推計によると、総人口は、平成25年（2013年）の421,839人に対し、平成64年（2052年）には269,426人になると予測されており、年少人口割合は9.1%、生産年齢人口割合は53.0%まで減少し、老年人口割合は37.9%まで上昇すると予測されています。

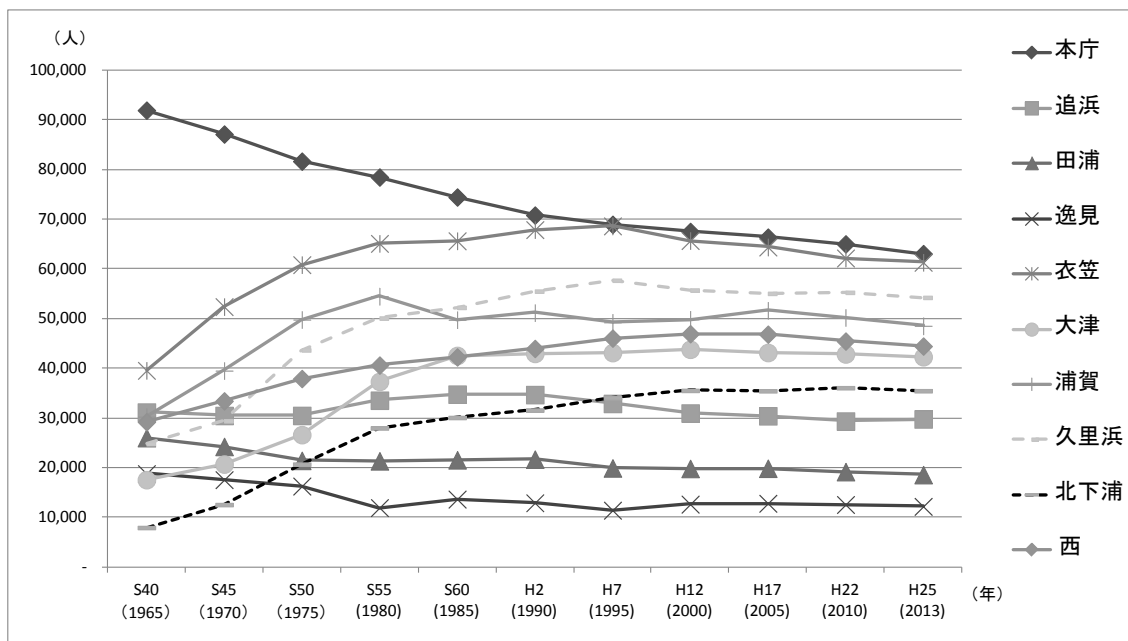
（図 人口総数の推移（S40（1965）～H25（2013）））



※人口総数は年齢不詳を含みます。

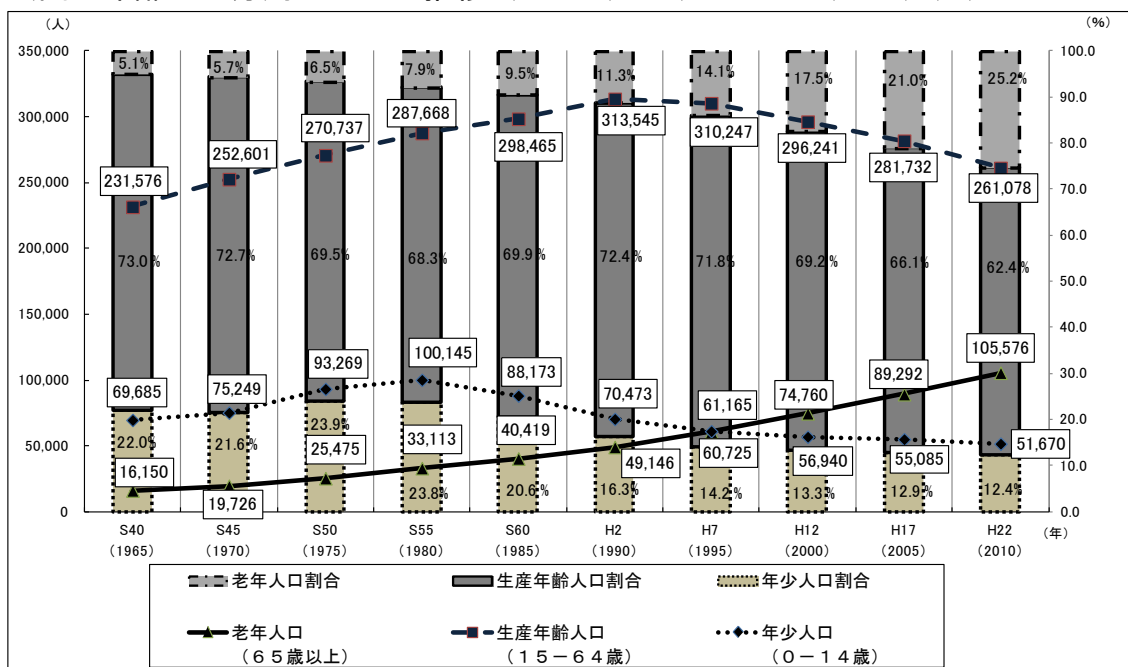
（平成22年（2010年）までは国勢調査結果、平成25年（2013年）は10月1日現在の推計人口を基に作成）

(図 行政センター管内別人口の推移 (S40 (1965) ~ H25 (2013)))



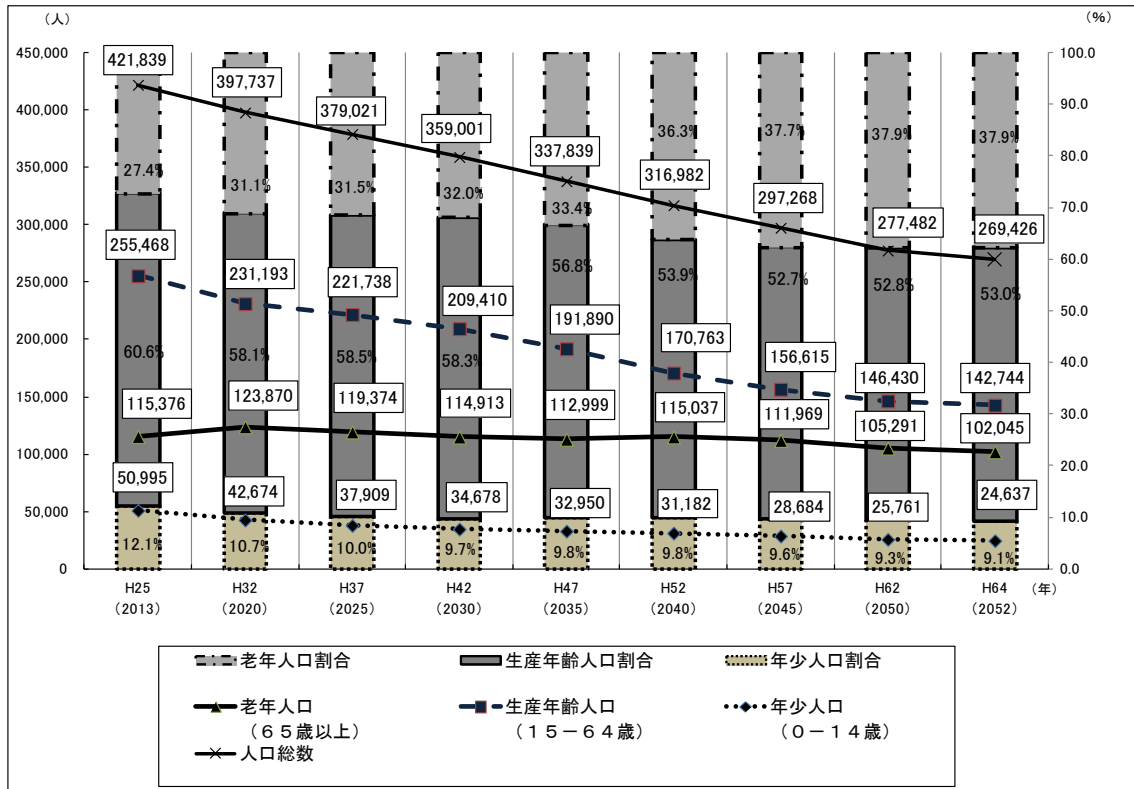
(平成22年 (2010年) までは国勢調査結果、平成25年 (2013年) は10月1日現在の推計人口を基に作成)

(図 年齢3区分別の人口の推移 (S40 (1965) ~ H22 (2010)))



※年齢不詳を含まないため、3区分の合計が総数と一致しない場合があります。
 ※各年の3区分別人口割合の合計は、端数処理のため100%とならない場合があります。
 ※推計人口では年齢3区分別人口を把握していないため、平成25年 (2013年) は数値なし (国勢調査結果を基に作成)

(図 年齢3区別の将来推計人口 (H25 (2013) ~ H64 (2052)))



※平成 25 年 (2013 年) は 10 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口

※各年の 3 区別人口割合の合計は、端数処理のため 100%とならない場合があります。

(横須賀市都市政策研究所 横須賀市の将来推計人口 (平成 26 年 5 月推計) を基に作成。ただし、平成 52 年 (2040 年) 以降は参考推計に基づく数値)

2 財政状況

(1) 歳出（支出）の推移 ～社会保障費の増加～

平成 13 年度（2001 年度）以降の歳出決算での経費の使い道ごと（性質別）の推移を見ると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が、平成 13 年度（2001 年度）の 195 億円から平成 24 年度（2012 年度）には 426 億円へ大きく増加しています。

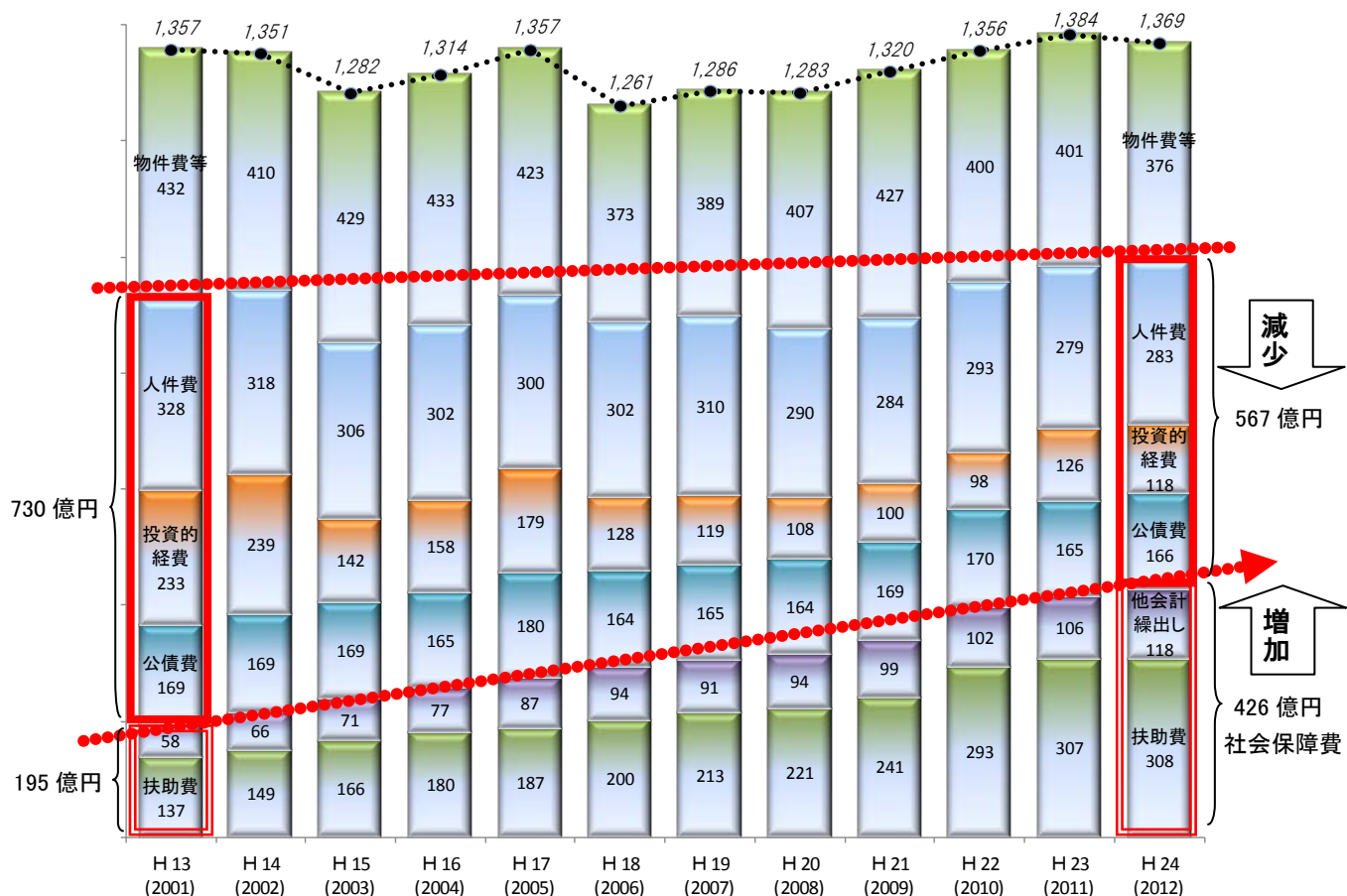
社会保障費が増加している主な理由は、生活保護や障害者福祉などの扶助費や、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などへの繰出しの増加であり、これらは主に高齢化の進展によるものです。

一方、人件費、投資的経費および公債費は、行財政改革による経費削減などにより、平成 13 年度（2001 年度）の 730 億円から平成 24 年度（2012 年度）には 567 億円に減少しています。

このことは、高齢化などで避けがたい社会保障費の増加分を、人件費や投資的経費などを削減することで捻出している状況であるといえます。

(図 性質別歳出決算額の推移 (H13 (2001) ~ H24 (2012)))

(単位 億円)



※平成 14 年度 (2002 年度) は借換債 38 億円、平成 21 年度 (2009 年度) は定額給付金に係る物件費等 69 億円をそれぞれ除く決算額
 ※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。
 (平成 24 年度 (2012 年度) 決算資料より)

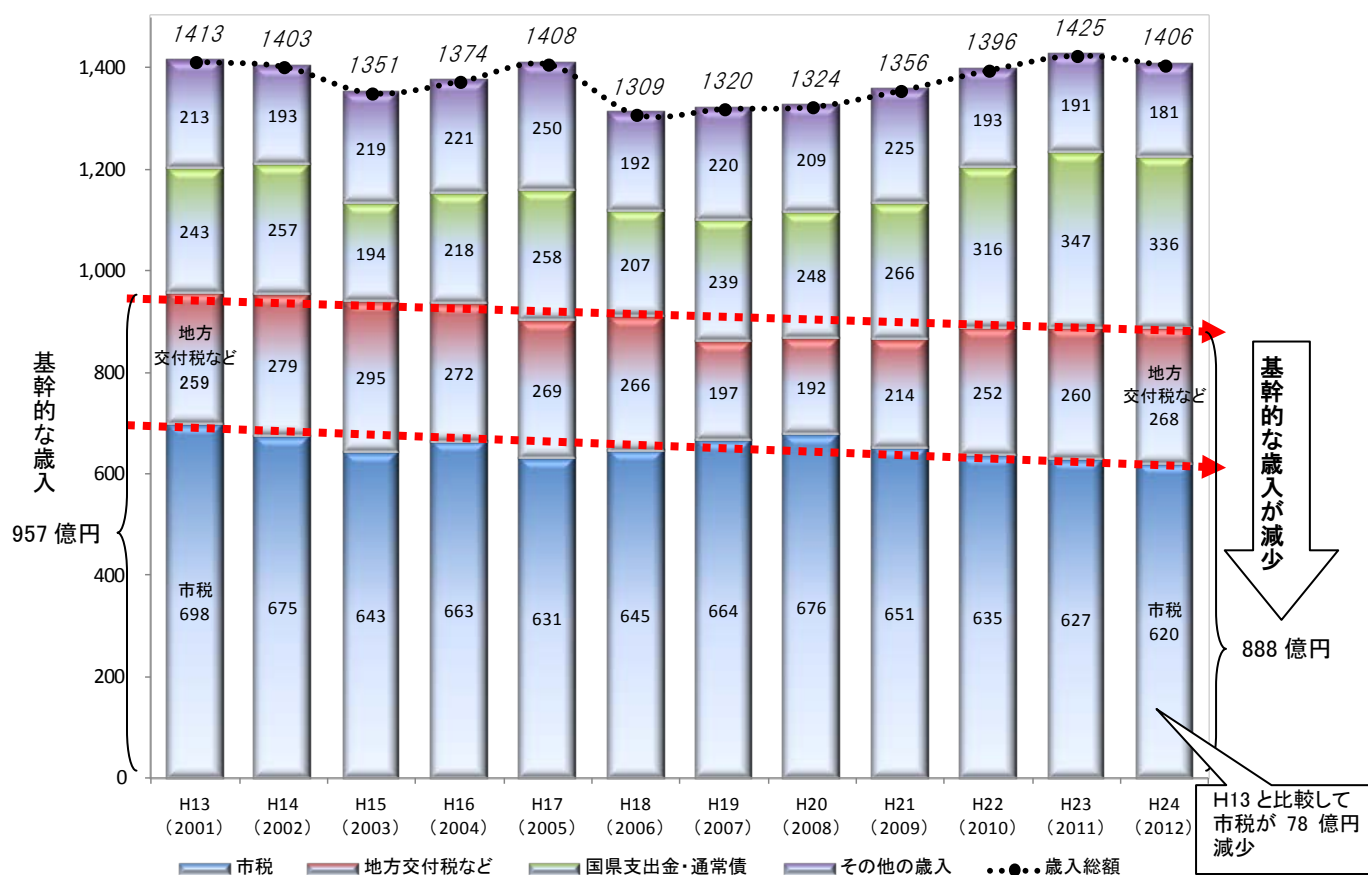
(2) 歳入（収入）の推移 ～財政運営の基幹となる歳入が減少～

平成 13 年度（2001 年度）から平成 24 年度（2012 年度）の歳入決算額の推移を見ると、市が使い道を自由に決められる「基幹的な歳入」は、平成 24 年度（2012 年度）には平成 13 年度（2001 年度）と比較して 69 億円減少（H13 957 億円→H24 888 億円）しており、特に、市税が平成 13 年度（2001 年度）と比較して 78 億円減少しています。

市税が減少し、その結果使い道の自由な歳入（収入）が減少しているということは、平成 13 年度（2001 年度）以降、市の財政の硬直化が進んでいることを表しています。

(図 歳入決算額の推移 (H13 (2001) ~ H24 (2012)))

(単位 億円)



※平成 14 年度（2002 年度）は借換債 38 億円、平成 21 年度（2009 年度）は定額給付金に係る国庫支出金 69 億円をそれぞれ除く決算額
 ※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。
 （平成 24 年度（2012 年度）決算資料より）

3 保有施設の状況

平成24年度（2012年度）末現在、本市が保有する施設数は348施設、総延床面積は1,249,619.57㎡で、市民一人当たりでは2.94㎡（平成24年（2012年）10月1日現在の住民基本台帳登録人口425,343人を基に算出）となっています。

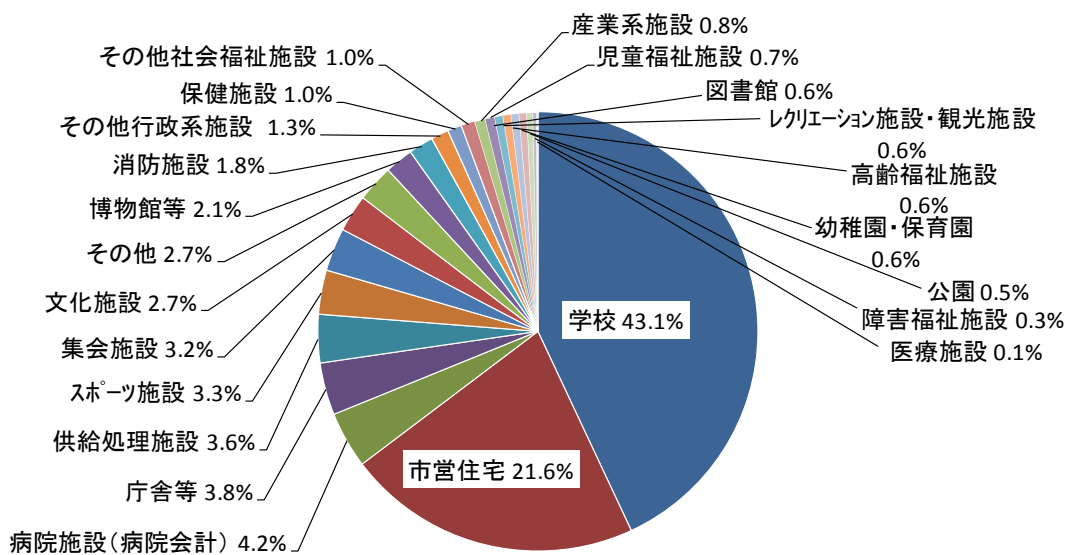
施設の種別としては、学校（537,995.38㎡、43.1%）が最も多く、続いて市営住宅（270,147.79㎡、21.6%）、病院施設（病院会計）（52,056.52㎡、4.2%）、庁舎等（47,975.90㎡、3.8%）、南処理工場などの供給処理施設（44,732.12㎡、3.6%）となっています。

（表 施設種別ごとの面積と割合）

種別	面積（㎡）	割合（%）	種別	面積（㎡）	割合（%）
学校	537,995.38	43.1	保健施設	12,942.03	1.0
市営住宅	270,147.79	21.6	その他社会福祉施設	12,816.68	1.0
病院施設（病院会計）	52,056.52	4.2	産業系施設	9,604.95	0.8
庁舎等	47,975.90	3.8	児童福祉施設	8,684.37	0.7
供給処理施設	44,732.12	3.6	図書館	7,644.43	0.6
スポーツ施設	40,613.84	3.3	レクリエーション施設・観光施設	7,430.95	0.6
集会施設	39,598.55	3.2	高齢福祉施設	7,366.91	0.6
文化施設	34,226.60	2.7	幼稚園・保育園	6,967.78	0.6
その他	34,013.83	2.7	公園	5,658.22	0.5
博物館等	25,786.01	2.1	障害福祉施設	3,217.15	0.3
消防施設	22,793.87	1.8	医療施設	1,170.61	0.1
その他行政系施設	16,175.08	1.3	合計	1,249,619.57	100.0

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しません。

(図 施設種別ごとの割合)



※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しません。

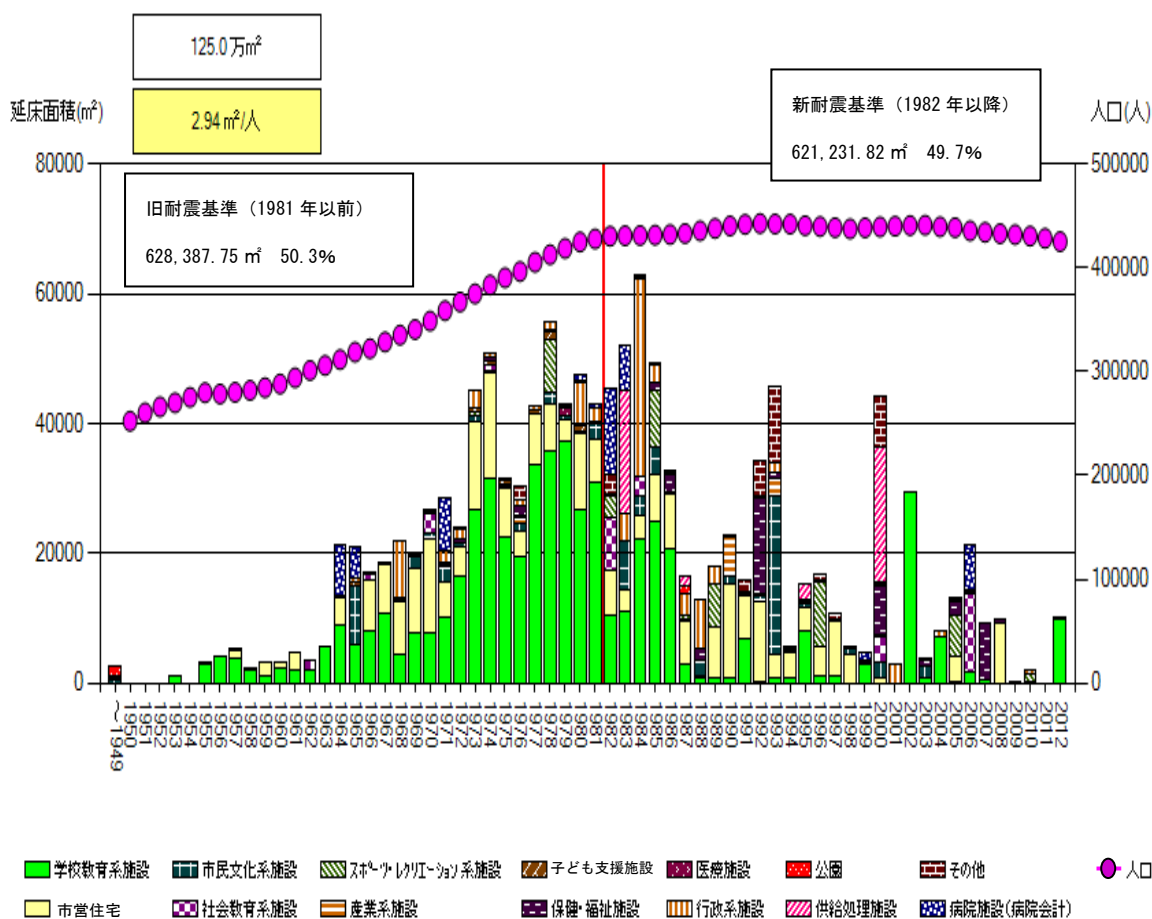
4 築年別施設整備状況

人口の増加に伴い、1970年代半ばから1980年代半ばにかけて主に学校、市営住宅が多く整備されました。全施設の平均建築年数は32年（平成25年度（2013年度）時点）となっています。

建築後40年以上経過している施設（昭和48年（1973年）以前に建築した施設）は、283,595.44㎡、全体の22.7%、建築後30年から39年経過している施設（昭和49年（1974年）から昭和58年（1983年）に建築した施設）は、442,137.12㎡、全体の35.4%となっており、併せて建築後30年以上経過している施設は、725,732.56㎡、全体の58.1%となっています。

今後、これらの施設の更新時期が順次やってくるので、その対応が課題となります。

（図 年度別整備延床面積）



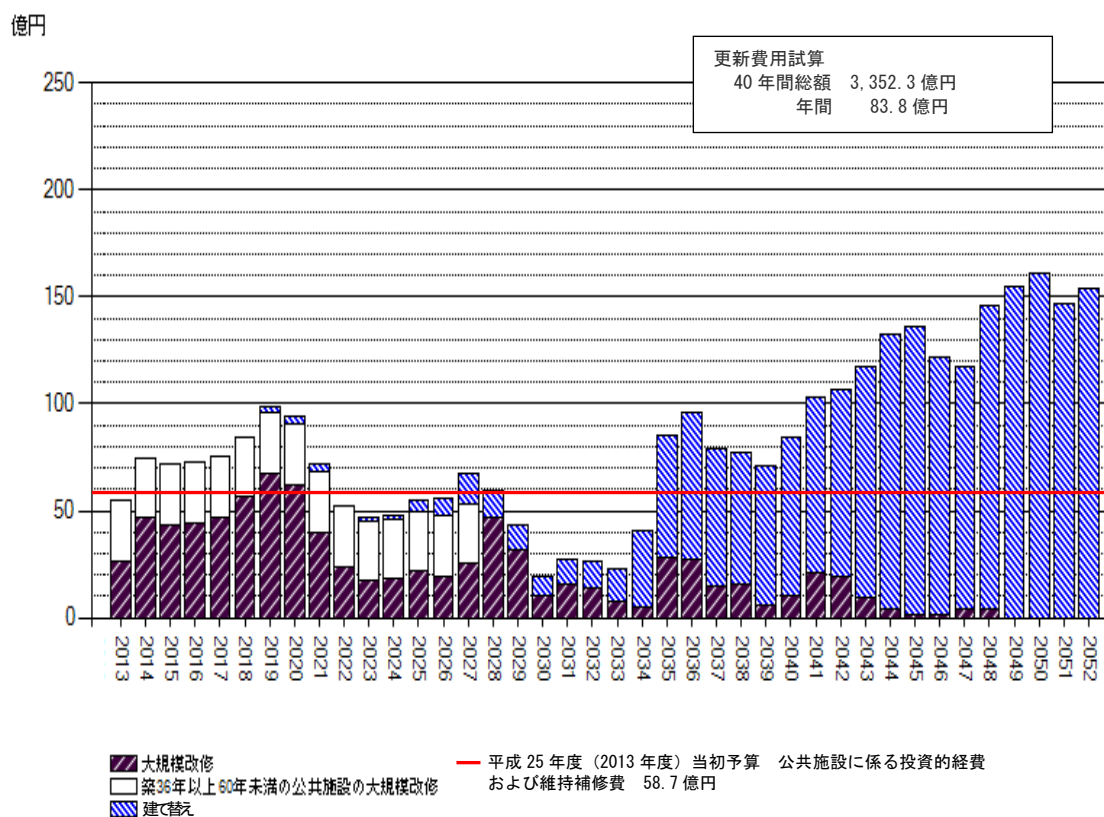
5 将来更新費用の推計

平成 25 年度（2013 年度）に公表した「白書」では、今後 40 年間の施設の更新費用を推計しています。

推計の結果、今後 40 年間の更新費用は総額 3,352.3 億円、年間で 83.8 億円となり、平成 25 年度（2013 年度）当初予算の公共施設に係る投資的経費および維持補修費の合計 58.7 億円と比較すると 25.1 億円、約 30%の不足となりました。

（図 将来の施設の更新費用試算）

（大規模改修単価を実際に必要となると見込まれる分のみに見直した上で、建築後 35 年経過後に大規模改修、70 年経過後に建て替えを実施した場合）



6 公共施設を取り巻く課題

(1) 現状を踏まえた課題

ここまでに本章の「1 人口の推移」から「5 将来更新費用の推計」で示した現状を踏まえた課題を整理します。

人口減少や少子高齢化が顕著になっており、その影響もあって、社会保障費の増大や税収の減少など財政状況が悪化しています。

さらに、人口構成の変化などにより、公共施設に求められる行政サービスが変化してきていると考えられます。

施設の将来更新費用の推計は、年間 83.8 億円で、平成 25 年度（2013 年度）当初予算の公共施設に係る投資的経費および維持補修費の合計 58.7 億円と比較して 25.1 億円、約 30%の不足となっており、予算額が一定と仮定すると、現在ある施設の約 30%は、今後更新ができないということになります。

今後は、人口規模や財政状況に見合う施設総量の縮減を図るとともに、市民が求めるサービスに合わせて施設の在り方を見直し、施設全体として最適な状態にしていくことが課題となります。

(2) 施設配置適正化に向けた課題

施設の配置を適正化するに当たって、認識しておくべき課題を、具体的な施設の例を挙げて示します。その他の施設にも、ここで挙げた例のような状況があてはまるものがありますので、施設の配置適正化を検討する際の共通の課題となるものです。

①同種施設内の利用者数等の差に着目

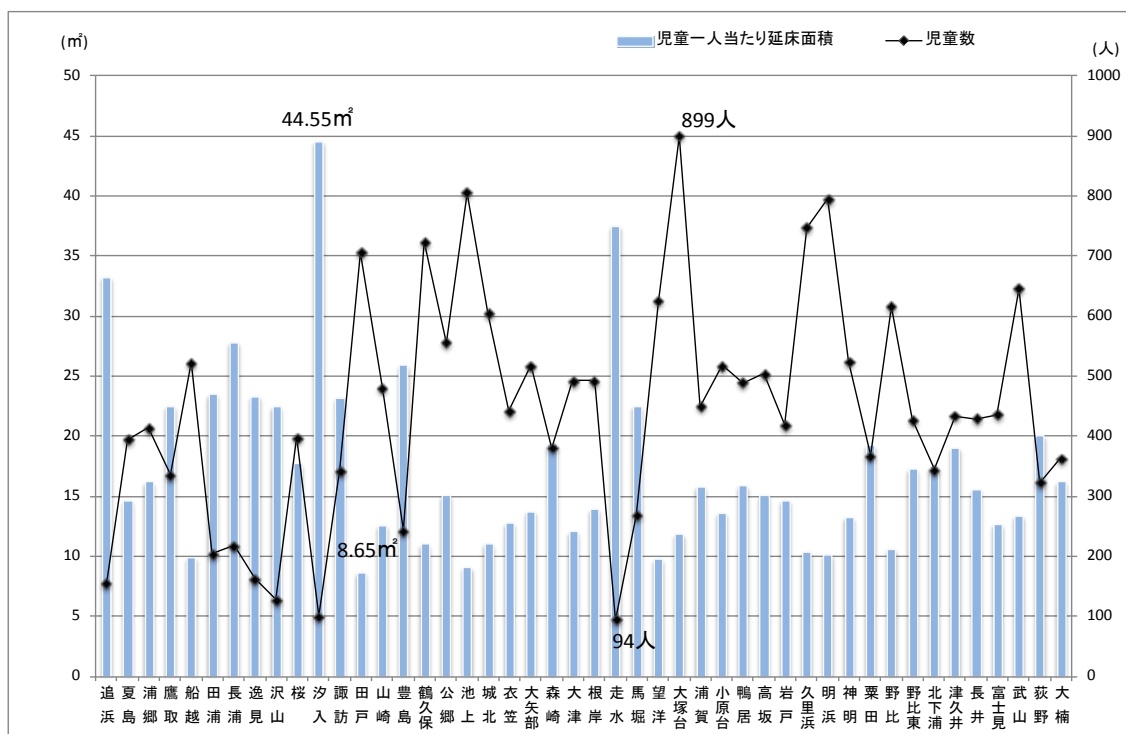
～小学校を事例として～

本市の小学校は、現在 46 校あります。児童数が最も多いのは大塚台小学校で 899 人となっています。一方、最も少ない走水小学校は 94 人となっています。また、児童一人当たりの延床面積では、最も大きい汐入小学校が 44.55 m²であるのに対して、最も小さい田戸小学校では 8.65 m²となっており、小学校の児童数や一人当たり延床面積に大きな差が生じています。

このことから、少ない児童数に対して、面積が過大になっている小学校があると考えられます。

もちろん、小学校を整備した時点では、必要な施設面積を確保していたものが、人口減少などによってそのような状況になったものであり、児童が減ったからといって、直ちに建物がなくなるというわけではありませんが、ある程度将来の児童数の見通しを立て、過大な部分は他の用途に転用する、または、建て替え時に縮小する、あるいは、複数の小学校を一つにするなどの統廃合を考えていく必要があります。

(図 小学校の児童数と児童一人当たり延床面積)



(平成 25 年度 (2013 年度) 実績を基に作成)

②同種施設内の利用率等の差に着目

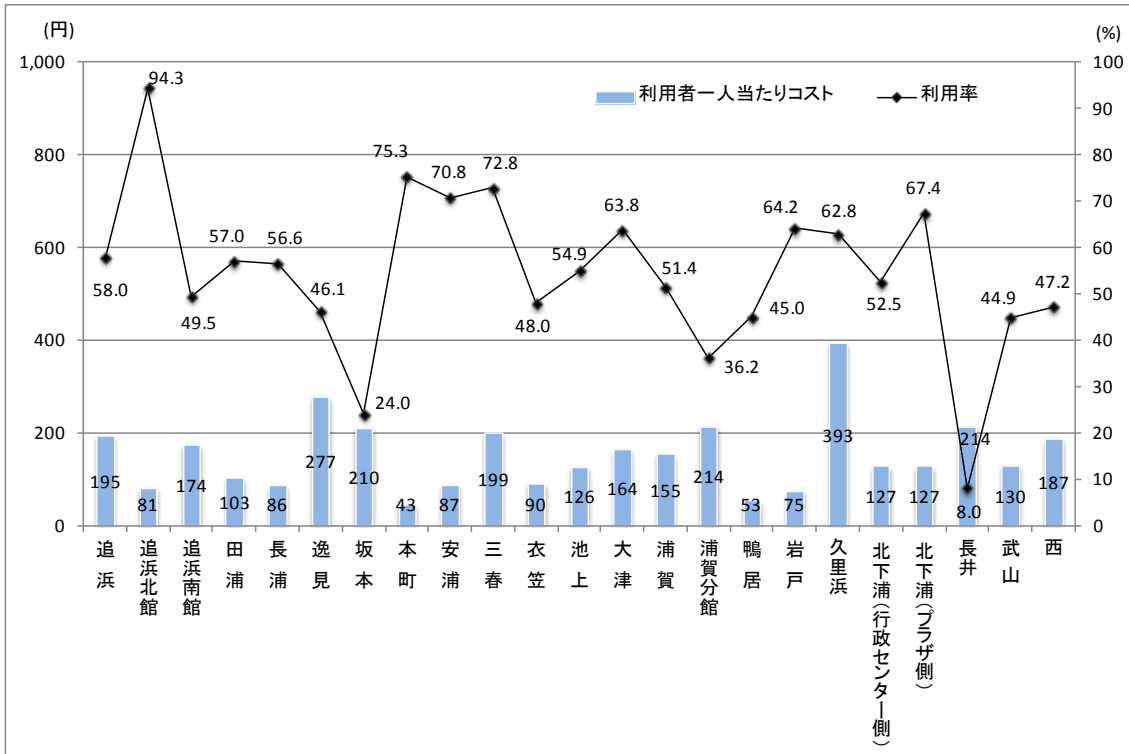
～コミュニティセンターを事例として～

本市のコミュニティセンターは、23カ所あります。(北下浦コミュニティセンターについては、行政センター側と市民プラザ側をそれぞれ1カ所として数えています)

利用者一人当たりコストをみると最も高いのは、特殊要因によるものを除くと浦賀コミュニティセンター分館と長井コミュニティセンターで214円、最も低いのは本町コミュニティセンターで43円となっています。また、利用率では、最も高いのは、追浜コミュニティセンター北館の94.3%で、低いのは順に長井コミュニティセンターの8.0%、坂本コミュニティセンターの24.0%、浦賀コミュニティセンター分館の36.2%となっています。

コミュニティセンターは、単独で設置しているものや他の施設と複合施設になっているものがあり、地域ごとに配置や立地条件の違いなどもありますので、利用者一人当たりコストや利用率の違いだけで、施設の存続等を判断することはできませんが、このような施設間の利用率の差異などに着目し、解消を図っていく必要があります。

(図 コミュニティセンターの利用率と利用者一人当たりコスト)



(平成23年度(2011年度)実績を基に作成)

③施設機能の差に着目

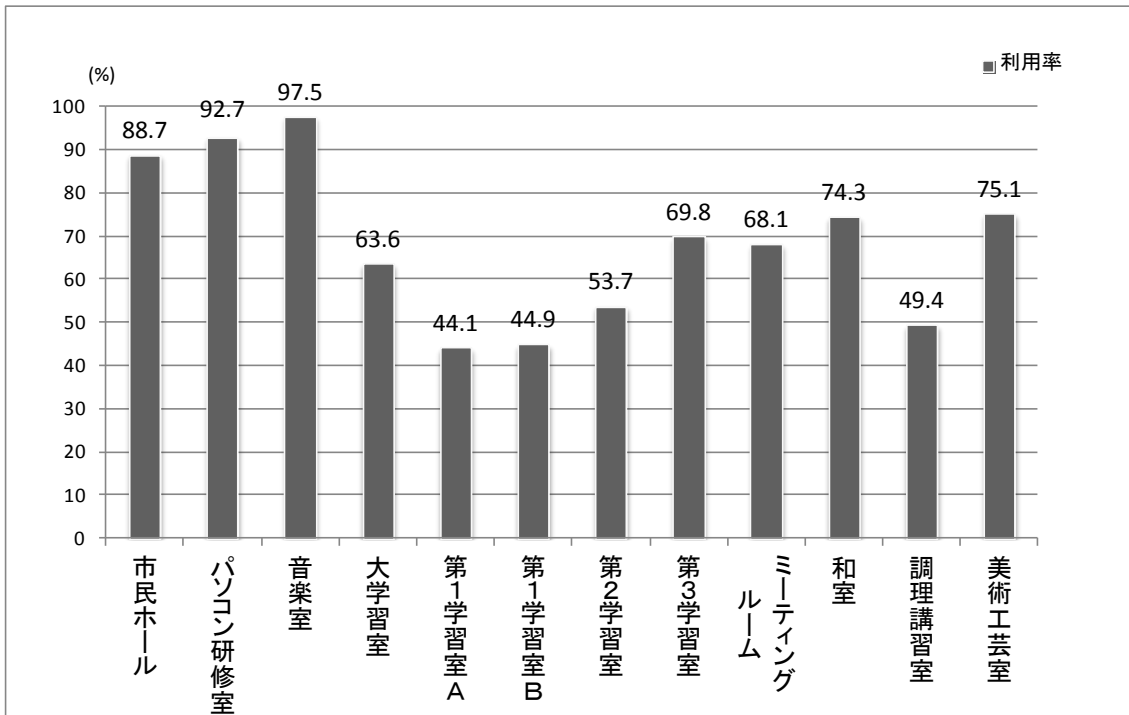
～生涯学習センターを事例として～

生涯学習センターには、市民ホール、パソコン研修室、音楽室、大学習室など12の有料貸室があります。

それぞれの利用率を見ると、最も高いのは音楽室で97.5%、一方、最も低いのは第1学習室Aで44.1%、2番目に低いのが第1学習室Bで44.9%となっており、各貸室の持つ機能、役割によって差が生じています。

生涯学習センターの各貸室に求められる機能、役割は、サービスの受け手である市民の価値観や嗜好などによりさまざまですが、この利用率等によって、必要な機能、役割を提供できているか判断することが可能であると思われ、求められていないと判断される機能は廃止し、別の用途に転用していくなどの対応が必要となります。

(図 生涯学習センターの貸室別利用率)



(平成23年度(2011年度)実績を基に作成)

④他自治体との比較に着目

～市営住宅を事例として～

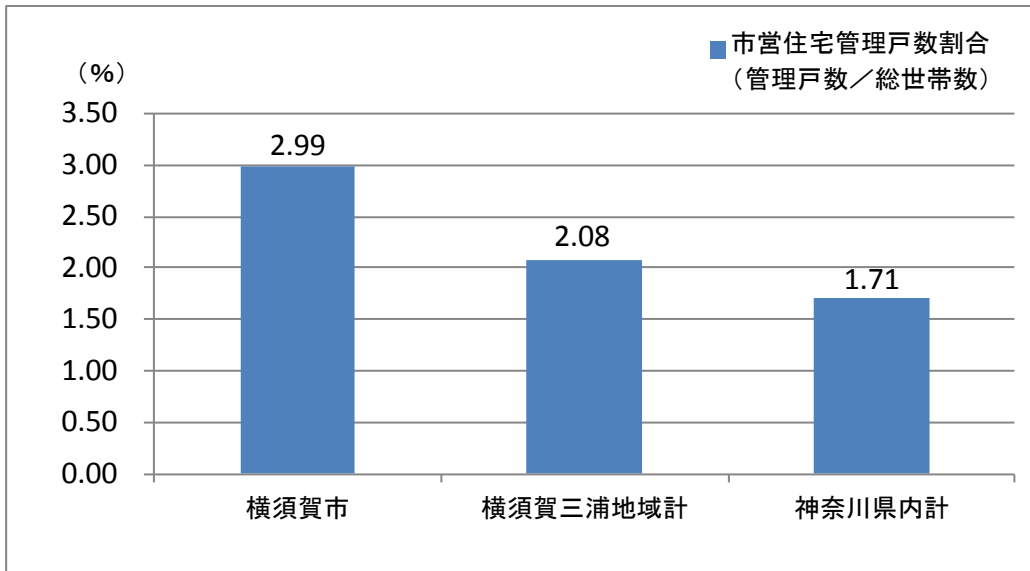
本市の市営住宅管理戸数（平成 25 年（2013 年）3 月 31 日現在、借上型市営住宅を含む）は 4,942 戸、総世帯数（平成 25 年（2013 年）8 月 1 日現在）は 165,279 世帯で、管理戸数の総世帯数に対する割合（以下「管理戸数割合」とします。）は 2.99%となっています。

一方、同じ条件での横須賀三浦地域の 4 市（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市）の市営住宅管理戸数計は 5,830 戸、総世帯数計は 280,519 世帯で、管理戸数割合は 2.08%となっています。

また、神奈川県内の市営住宅管理戸数計は 65,063 戸、総世帯数計は 3,812,472 世帯で、管理戸数割合は 1.71%となっています。

この三つを比較すると、本市の市営住宅の管理戸数が県内他市と比較して多くなっているということが分かります。市ごとに事情が異なるので、単純に管理戸数割合の大小だけで、適正な市営住宅の戸数を論ずることはできませんが、このような指標も考慮して、市営住宅の在り方を検討する必要があります。

（図 市営住宅管理戸数割合の比較）



※管理戸数は平成 25 年（2013 年）3 月 31 日現在、総世帯数は平成 25 年（2013 年）8 月 1 日現在

（「平成 25 年度版 かながわの住宅」（神奈川県）を基に作成）

⑤施設配置適正化に向けた課題のまとめ

①から④で示した例に基づく、施設配置適正化に向けた課題をまとめると、主な課題は以下の三点です。

課題の一点目は、小学校、コミュニティセンターといった同種の施設内のA小学校とB小学校あるいはCコミュニティセンターとDコミュニティセンターといった個別施設の間で、利用者数や利用率、一人当たり延床面積、コストなどに差異が生じている場合、利用者数等の少ない施設や面積、コストが過大な施設について、他の用途への転用、建て替え時の縮小、あるいは統廃合を行っていく必要があることです。

課題の二点目は、特に、有料または無料で会議室や学習室、研修室などを貸し出す施設について、各室の機能、役割によって利用率等に差異が生じている場合、利用率等の低い貸室の機能の廃止や転用を行っていく必要があることです。

課題の三点目は、他自治体などとの比較において、本市の施設規模が過大となっている場合などには、その点も配慮した施設の在り方を検討する必要があることです。

第3章 施設配置適正化に関する基本的な考え方

1 公共施設マネジメント基本方針

公共施設マネジメントの基本方針を次のとおり定め、施設配置の適正化を進めていきます。

公共施設マネジメント基本方針

- ①人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、施設総量を縮減する。その際には、市民ニーズを考慮し、現在ある機能を極力維持しつつ、複合化や民間施設の利用を検討する。
- ②集約・統合に伴う場合を除き、原則として新規施設の建設は行わない。
- ③維持する施設については、利用者の安全を考慮しつつ、長寿命化を図るとともに、有効に管理、活用する。
- ④建て替えを行う場合、民間資金の活用も検討する。また、整備および維持管理の負担軽減を重視した設計とする。
- ⑤廃止する施設については、原則として売却する。

2 施設の在り方に関する方針

施設の在り方を考える際の、各施設の機能、役割を踏まえた方針を示します。

(1) 地域拠点施設の確保

コミュニティセンターは、青少年から高齢者まであらゆる世代が活動できる地域コミュニティの拠点施設、行政センターは、地域の行政の拠点施設として、それぞれの機能は維持します。

小学校、中学校は、縮減しつつも、放課後の子どもたちが安心して過ごすための拠点施設としての整備を検討します。

(2) 子ども・子育て支援新制度への対応

子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、現在の幼稚園、保育園の配置を見直し、地域の子ども・子育て支援の充実を検討します。

私立幼稚園が全市域に配置されており、市立幼稚園の意義が薄れてきていると考えられるため、市立幼稚園は廃止します。また、私立幼稚園の認定こども園への移行支援を進めます。

市立保育園は、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、地域ニーズに応じた再編を検討します。

(3) 市営住宅の方針転換

人口増加に伴い、市営住宅を提供してきたこれまでの「量の確保」から、人口減少や高齢化の進行を踏まえた「質の確保」へ方針転換します。

耐震化やバリアフリー化などにより機能を向上させるほか、高齢者の単身世帯向け住宅を増やすなど、よりニーズに合った手法での再編を検討します。

(4) 中核的エリアの整備

点在する機能を集約し、魅力ある中核的エリアの整備を検討します。

◆文化施設

文化会館に、はまゆう会館の一部機能を集約し、文化会館のエリアを自然・人文博物館を含めて、文化の中核的エリアとして整備することを検討します。

◆児童図書館

単独施設として県内唯一の児童図書館に青少年会館の一部機能を集約し、児童図書館のエリアを、駅前保育なども考慮しつつ、子ども・子育て支援の中核的エリアとして整備することを検討します。

(5) 施設サービスの転換・効率化

これまで政策目的ごとに整備してきた施設の機能を見直し、施設サービスからソフトサービスへ転換するなど、行政サービスの質を向上させます。

◆青少年の家

青少年の家の集会や運動などの機能をコミュニティセンターに集約し、ランドセル置場の機能は近隣の公共施設等に移転し、より身近な青少年の居場所づくりを検討します。

◆老人福祉センター、老人憩いの家

老人福祉センターや老人憩いの家の機能を整理し、施設サービスからソフトサービスへ、より多くの皆さんの生きがいに資するサービスの提供を検討します。

◆産業交流プラザ、勤労福祉会館

産業交流プラザや勤労福祉会館の貸室機能を総合福祉会館へ集約し、施設の効率化を検討します。

◆プール

市内9行政地区（田浦、逸見は1地区とします。）に対し、原則各1カ所を継続し、その他は順次廃止していきます。公園プールの代替施設として、将来学校の建て替え時に地域開放型学校プールを導入するなど、効率的なプール運営を検討します。

3 施設総量の縮減目標

本計画では、施設配置適正化に向けて、施設総量を 17%縮減することを目標とします。

(1) 縮減目標の検討経緯

縮減目標の検討に当たり、当初、人口減少や厳しい財政状況に見合う、適正な施設の配置に向けて、「白書」で示した将来更新費用の推計を踏まえ、施設総量を 30%縮減する案をいったん作成しました。

しかし、この案では、コミュニティセンターや図書館、体育会館など数多くの施設を廃止することとなり、行政サービスの大幅な低下は避けられず、市民生活への影響も大きくなることが予想されました。

そこで、再度行政サービスの低下を最小限にとどめつつ、着実に施設総量を縮減することのできる案を検討し、「施設総量の 17%縮減」(22～25 ページの「表 公共施設縮減案」中の「施設総量 17%縮減案」)を、本計画の縮減目標として設定することとしました。

(2) 期間ごとの縮減目標

第 1 章の「2 計画の期間」に示した、中長期(平成 27 年度(2015 年度)～平成 36 年度(2024 年度)・10 年間)、長期(平成 27 年度(2015 年度)～平成 46 年度(2034 年度)・20 年間)、超長期(平成 27 年度(2015 年度)～平成 64 年度(2052 年度) 38 年間)の 3 つの期間ごとに目標縮減率を設定します。

早急な対応が必要な取り組み目標を中長期、ある程度時間をかける必要のある取り組み目標を長期、最終的な目標を超長期に位置付け、施設配置の適正化の取り組みを進めます。

期 間	目標縮減率	縮減延床面積
中長期 (10 年間) H27 (2015) ～H36 (2024)	▲2.8%	▲35,411.66 m ²
長 期 (20 年間) H27 (2015) ～H46 (2034)	▲7.5%	▲93,591.52 m ²
超長期 (38 年間) H27 (2015) ～H64 (2052)	▲6.6%	▲82,937.08 m ²
合 計	▲17.0%	▲211,940.26 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しません。

4 更新費用の財源確保

3 で示した縮減目標では施設総量の縮減が「白書」で示した 30%縮減に対して不足することとなりますが、施設総量の縮減のほかに、民間資金の活用などによる更新費用の削減を行うとともに、維持管理コストの削減、受益者負担の適正化、資産の売却、空きスペースの民間への貸し付けなどにより更新費用の財源を確保します。

(表 公共施設縮減案)

大分類	全体延床面積		施設総量 30%縮減案		施設総量 17%縮減案	
	延床面積	全体割合	目標縮減率	縮減延床面積	目標縮減率	縮減延床面積
①市民文化系施設	73,825.15 m ²	5.9%	▲58.5%	▲43,212.67 m ²	▲12.3%	▲9,071.23 m ²
②社会教育系施設	33,430.44 m ²	2.7%	▲86.0%	▲28,752.74 m ²	▲7.4%	▲2,471.98 m ²
③スポーツ・レクリエーション系施設	48,044.79 m ²	3.8%	▲42.6%	▲20,470.01 m ²	▲3.1%	▲1,512.00 m ²
④産業系施設	9,604.95 m ²	0.8%	▲97.1%	▲9,326.87 m ²	▲71.0%	▲6,823.98 m ²
⑤学校教育系施設	537,995.38 m ²	43.0%	▲23.2%	▲124,694.18 m ²	▲13.5%	▲72,394.18 m ²
⑥子ども支援施設	6,967.78 m ²	0.6%	▲41.6%	▲2,900.37 m ²	▲41.6%	▲2,900.37 m ²
⑦保健・福祉施設	45,027.14 m ²	3.6%	▲17.9%	▲8,063.82 m ²	▲13.1%	▲5,902.06 m ²

※「追浜北館、田浦」などのゴシック体表記は、30%縮減案のみで廃止・縮小等する施設

施設総量 30%縮減案	施設総量 17%縮減案
廃止・縮小等施設	廃止・縮小等施設
<p>【廃止】 コミセン(追浜北館、追浜南館、田浦、長浦、逸見、安浦、坂本、三春、池上、浦賀分館、鴨居、岩戸、北下浦(プラザ側)、長井、武山)、婦人会館、万代会館、横須賀芸術劇場、はまゆう会館 【廃止(一部機能移転)】 青少年会館、青少年の家(追浜、本公郷、衣笠、森崎、浦賀、鴨居、久里浜、大楠)</p>	<p>【廃止】 コミセン(追浜南館、坂本、浦賀分館)、婦人会館、万代会館、はまゆう会館 【廃止(一部機能移転)】 青少年会館、青少年の家(追浜、本公郷、衣笠、森崎、浦賀、鴨居、久里浜、大楠)</p>
<p>【廃止】 北図書館、南図書館、横須賀美術館、自然・人文博物館、 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、 馬堀自然教育園、天神島ビジターセンター、 生涯学習センター</p>	<p>【廃止】 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、 天神島ビジターセンター 【縮小】 生涯学習センター</p>
<p>【廃止】 公園プール(田の浦、平作、鴨居、湘南鷹取5丁目第2、久里浜、富浦、浦賀7丁目、長沢村岡)、北体育会館、南体育会館、 くりはま花の国プール、西体育会館、 佐島の丘温水プール、田浦青少年自然の家</p>	<p>【廃止】 公園プール(田の浦、平作、鴨居、湘南鷹取5丁目第2、久里浜、富浦、浦賀7丁目、長沢村岡)、田浦青少年自然の家</p>
<p>【廃止】 産業交流プラザ、勤労福祉会館、 横須賀新港港湾労働者福祉センター</p>	<p>【廃止】 勤労福祉会館、 横須賀新港港湾労働者福祉センター 【廃止(転用)】 産業交流プラザ</p>
<p>【統廃合検討】小学校 9 校 【縮小規模:大】小学校 19 校、中学校 14 校</p>	<p>【統廃合検討】小学校 9 校 【縮小規模:小】小学校 19 校、中学校 14 校</p>
<p>【廃止】 幼稚園(諏訪、大楠) 【再編検討】 保育園(検討対象 11 園)</p>	<p>【廃止】 幼稚園(諏訪、大楠) 【再編検討】 保育園(検討対象 11 園)</p>
<p>【廃止】 老人福祉センター・老人憩いの家(船越、本町、池上、鴨居、北下浦、秋谷、公郷)、 老人デイサービスセンター(鷹取、本町、鴨居、栗田、北下浦)、北健康福祉センター</p>	<p>【廃止】 老人福祉センター・老人憩いの家(船越、本町、池上、鴨居、北下浦、秋谷、公郷)、 老人デイサービスセンター(鷹取、栗田)</p>

大分類	全体延床面積		施設総量 30%縮減案		施設総量 17%縮減案	
	延床面積	全体割合	目標縮減率	縮減延床面積	目標縮減率	縮減延床面積
⑧医療施設	1,895.27 m ²	0.2%	0%	±0 m ²	0%	±0 m ²
⑨-1 行政系施設 (本庁舎、 行政センター他)	63,684.41 m ²	5.1%	▲28.3%	▲18,016.93 m ²	▲13.9%	▲8,841.60 m ²
⑨-2 行政系施設 (消防施設)	22,793.87 m ²	1.8%	▲5.5%	▲1,244.00 m ²	▲5.5%	▲1,244.00 m ²
⑩市営住宅	270,147.79 m ²	21.6%	▲30.6%	▲82,704.48 m ²	▲30.6%	▲82,704.48 m ²
⑪公園	5,658.22 m ²	0.5%	▲2.6%	▲148.38 m ²	▲2.6%	▲148.38 m ²
⑫供給処理施設	44,732.12 m ²	3.6%	0%	±0 m ²	0%	±0 m ²
⑬その他	34,013.83 m ²	2.7%	▲40.8%	▲13,869.48 m ²	▲40.8%	▲13,869.48 m ²
⑭病院施設 (病院会計)	52,056.52 m ²	4.2%	▲42.4%	▲22,056.52 m ²	▲7.8%	▲4,056.52 m ²
合 計	1,249,877.66 m ²	100.0%	▲30.0%	▲375,460.45 m ²	▲17.0%	▲211,940.26 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しません。

※「本庁舎本館2号館」などのゴシック体表記は、30%縮減案のみで廃止・縮小等する施設

施設総量 30%縮減案	施設総量 17%縮減案
廃止・縮小等施設	廃止・縮小等施設
—	—
<p>【廃止】 公用車車庫、本庁舎本館2号館、 行政センター(追浜分館、田浦、 田浦会議室及び倉庫、逸見)、 長坂埋立地作業員詰所、浦賀丘倉庫、 水防用備蓄材倉庫、北資材置場、南資材置場</p>	<p>【廃止】 公用車車庫、行政センター(追浜分館、 田浦会議室及び倉庫)、長坂埋立地作業員詰所、 浦賀丘倉庫、水防用備蓄材倉庫、 北資材置場、南資材置場</p>
<p>【縮小】 中央消防署、南消防署(待機宿舎)、 南消防署浦賀出張所、南消防署久里浜出張所</p>	<p>【縮小】 中央消防署、南消防署(待機宿舎)、 南消防署浦賀出張所、南消防署久里浜出張所</p>
<p>【廃止】 池の谷戸、温泉谷戸、田浦月見台、長浦、米の台、 大津、浦郷改良、追浜東町、浦賀改良、明浜改良、 公郷</p> <p>【縮小】 森崎、本公郷改良、久里浜改良、金堀、天神、 阿部倉、岩瀬、長坂、長井</p>	<p>【廃止】 池の谷戸、温泉谷戸、田浦月見台、長浦、米の台、 大津、浦郷改良、追浜東町、浦賀改良、明浜改良、 公郷</p> <p>【縮小】 森崎、本公郷改良、久里浜改良、金堀、天神、 阿部倉、岩瀬、長坂、長井</p>
<p>【廃止】 根岸公園(プール)</p>	<p>【廃止】 根岸公園(プール)</p>
—	—
<p>【廃止】 新港上屋、職員厚生会館、 ベイスクエア・パーキング</p>	<p>【廃止】 新港上屋、職員厚生会館、 ベイスクエア・パーキング</p>
<p>【在り方検討(縮小規模:大)】 市民病院、うわまち病院</p> <p>【廃止】 市民病院医師公舎(長坂)、 市民病院医師公舎・看護師宿舎(太田和)</p>	<p>【在り方検討(縮小規模:小)】 市民病院、うわまち病院</p> <p>【廃止】 市民病院医師公舎(長坂)、 市民病院医師公舎・看護師宿舎(太田和)</p>

第4章 施設ごとの現状および適正化に向けた方向性

1 市民文化系施設

目標縮減率
延床面積を 12.3 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	▲4.1%	▲3,013.51 m ²
長 期 (H27~H46)	▲8.2%	▲6,057.72 m ²
超長期 (H27~H64)	0%	0 m ²
合 計	▲12.3%	▲9,071.23 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(市民文化系施設の延床面積合計：73,825.15 m²)

(1) コミュニティセンター

■現 状

コミュニティセンターは、地域活動や文化活動、スポーツ活動など市民の自主活動の場です。また、生活に即する教育、学術および文化に関する各種の社会教育事業を行っています。その他、市主催の各種事業、投票所、議員による議会報告会等、様々な事業の実施場所となっています。さらに、風水害避難所、地域医療救護所、福祉避難所などに指定され、災害時の拠点となる役割を担っています。

■適正化に向けた考え方

- ・ コミュニティセンターの機能は、基本的に維持しますが、単独施設で、利用率が低いものや、近隣に他のコミュニティセンターがあり、機能を補完できるものは例外として廃止します。
- ・ 逸見コミュニティセンターは、建て替えをせず、ウェルシティ市民プラザへ移転します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用率等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
大津コミセン	1,209.70 m ²	婦人会館の機能を移転し、建て替え（平成27年度（2015年度）開館予定）	拡大 (111.6%増加)	1,350.29 m ²	利用率 63.8%
大津町 3-18-13	1981年度				
中長期合計				1,350.29 m ²	(4.5%)

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
追浜コミセン南館	661.67 m ²	追浜コミセン、追浜コミセン北館において機能を補完できるため、廃止（建て替えしない）	廃止 （100%縮減）	▲661.67 m ²	利用率 49.5%
夏島町7	1972年度				
坂本コミセン	1,303.00 m ²	単独施設であり、かつ利用率が低いため、廃止（建て替えしない）	廃止 （100%縮減）	▲1,303.00 m ²	利用率 24.0%
坂本町2-26	1988年度				
浦賀コミセン分館	504.23 m ²		廃止 （100%縮減）	▲504.23 m ²	利用率 36.2%
浦賀7-2-1	1981年度				
逸見コミセン	765.48 m ²	建て替えをせず、ウェルシティ市民プラザへ移転	継続 （移転）	±0 m ²	利用率 46.1%
東逸見町2-29	1981年度				
長期合計				▲2,468.90 m ²	（▲8.2%）
合計				▲1,118.61 m ²	（▲3.7%）

（コミュニティセンターの延床面積合計：30,208.60 m²）

（2）青少年会館、青少年の家

■現 状

青少年会館、青少年の家は、青少年（主に小学生、中学生）の居場所、地域住民のサークル活動の場所として利用されています。立地条件（近くに小学校、学校、高等学校があるか）、駐車場の有無によって個人利用数に違いが見られます。

■適正化に向けた考え方

- ・ 青少年会館は、児童図書館に一部機能を移転し、廃止します。
- ・ 青少年の家の集会や運動などの機能は廃止し、ランドセル置場の機能を近隣の公共施設等に移転します。（既に複合施設であるものや、比較的新しい施設は継続します。）
- ・ ウェルシティ市民プラザ内にある逸見青少年の家は、逸見行政センター、逸見コミュニティセンターの移転先の検討対象とします。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
青少年会館	1,603.41 m ²	児童図書館に一部機能を 移転し、廃止	廃止・機能移転 (87.5%縮減)	▲1,403.41 m ²	1日平均 利用者数 181人
深田台 37	1969年度				
追浜青少年の家	370.00 m ²	青少年の家のランドセル 置場の機能を近隣公共施 設等に移転	廃止・機能移転 (73.0%縮減)	▲270.00 m ²	1日平均 利用者数 48人
鷹取 1-1-3	1969年度				
本公郷青少年の家	380.00 m ²				
公郷町 2-22	1972年度				
衣笠青少年の家	519.74 m ²				
衣笠栄町 3-1	1979年度				
森崎青少年の家	383.45 m ²				
森崎 3-8-2	1974年度				
浦賀青少年の家	373.71 m ²				
浦賀 3-26-2	1973年度				
鴨居青少年の家	390.88 m ²				
鴨居 1-19-21	1975年度				
久里浜青少年の家	370.00 m ²				
久里浜 6-13-1	1970年度				
大楠青少年の家	370.00 m ²				
芦名 2-30-4	1971年度				
中長期合計				▲3,761.19 m ²	(▲47.7%)
合計				▲3,761.19 m ²	(▲47.7%)

(青少年会館、青少年の家の延床面積合計：7,882.40 m²)

(3) 市民活動サポートセンター、デュオよこすか、婦人会館、万代会館

■現 状

- 市民活動サポートセンターは、市民団体の活動の拠点施設として設置されており、福祉、環境保全、まちづくり、子育て支援など様々な分野の市民活動団体のミーティング等に利用され、また、団体同士の交流の場、市民活動に関する相談・情報発信の場ともなっています。
- デュオよこすかは、男女共同参画推進の施設として、総合福祉会館

5階の一角に設置しており、年末年始を除いて無休で開館しています。現状のサービスは、ミーティングスペースの提供、男女共同参画に関する資料の閲覧、図書の貸し出し、女性相談などを行っています。

- ・ 婦人会館は、庭園を有する木造家屋です。女性の社会生活の向上と福祉の増進を図るために設置され、市民グループなどが教養を高める活動等に利用しています。施設は、老朽化しています。
- ・ 万代会館は、故万代トミ氏から寄贈を受けた、庭園を有する茅葺屋根の日本家屋です。市民の教養および文化の向上を図る目的で設置しており、市民グループが教養を高める活動等に利用しています。施設は老朽化しています。

■適正化に向けた考え方

- ・ 市民活動サポートセンター、デュオよこすかは、廃止予定である産業交流プラザへの移転を検討します。
- ・ 婦人会館、万代会館は、老朽化が進んでいるため、廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
市民活動 サポートセンター	782.27 m ²	廃止予定である産業交流 プラザ（バイスクエアよ こすか一番館3階）への 移転を検討	継続 (移転検討)	±0 m ²	1日平均 利用者数 120人
本町 3-27	1993年度		継続 (移転検討)	±0 m ²	1日平均 利用者数 35人
デュオよこすか	122.67 m ²				
本町 2-1	1992年度				
婦人会館	388.70 m ²	平成27年度（2015年度） 開館予定の新大津コミュ ニティセンターに、婦人 会館の機能を移転	廃止・機能移転 (100%縮減)	▲388.70 m ²	1日平均 利用者数 27人
馬堀町 1-6-3	不明				
万代会館	213.91 m ²	老朽化が進んでいるた め、廃止	廃止 (100%縮減)	▲213.91 m ²	1日平均 利用者数 13人
津久井 2-15-33	不明				
中長期合計				▲602.61 m²	(▲40.0%)
合計				▲602.61 m²	(▲40.0%)

(市民活動サポートセンター、デュオよこすか、婦人会館、万代会館の延床面積合計：1,507.55 m²)

(4) 横須賀芸術劇場、文化会館、はまゆう会館

■現 状

横須賀芸術劇場、文化会館、はまゆう会館は、市民の文化芸術活動の鑑賞・発表・実践の場として、相応の利用率を維持しながら、指定管理者制度、承認料金制の導入などによる更なる利用率向上を目指して活用しています。

■適正化に向けた考え方

- ・ 横須賀芸術劇場は、文化芸術活動の拠点として機能を維持し、文化会館は、はまゆう会館の一部機能を集約し、建て替えます。
- ・ はまゆう会館は、利用率が低いいため、衣笠コミュニティセンター、文化会館に機能を移転し、廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
文化会館	9,153.47 m ²	はまゆう会館の一部機能を集約し、建て替え	継続・統合 (10.9%増加)	1,000.00 m ²	利用率 70.2%
深田台 50	1965 年度				
はまゆう会館	4,588.82 m ²	利用率が低いいため、衣笠コミセン、文化会館に機能を移転し、廃止	廃止・機能移転 (100%縮減)	▲4,588.82 m ²	利用率 65.2%
衣笠栄町 1-47	1983 年度				
長期合計				▲3,588.82 m²	(▲10.5%)
合計				▲3,588.82 m²	(▲10.5%)

(横須賀芸術劇場、文化会館、はまゆう会館の延床面積合計：34,226.60 m²)

2 社会教育系施設

目標縮減率

延床面積を 7.4 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	0%	0 m ²
長 期 (H27~H46)	▲4.1%	▲1,371.93 m ²
超長期 (H27~H64)	▲3.3%	▲1,100.05 m ²
合 計	▲7.4%	▲2,471.98 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(社会教育系施設の延床面積合計：33,430.44 m²)

(1) 図書館

■現 状

図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与するために設置された社会教育施設です。また4つの図書館に加え、コミュニティセンター図書室等のサテライト館と連携してサービス網を形成しています。

■適正化に向けた考え方

- ・ 中央図書館は、利便性等を考慮の上、移転を検討し、建て替えます。
- ・ 児童図書館は、青少年会館の一部機能を集約し、建て替えます。他の図書館は、機能を維持します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
児童図書館	645.15 m ²	青少年会館の一部機能を集約し、建て替え	継続・統合 (増減なし)	±0 m ²	1日平均 来館者数 340人
若松町3-20	1974年度				
中長期合計				±0 m ²	(0%)
長期（20年以内）					
中央図書館	4,032.55 m ²	利便性等を考慮の上、移転を検討し、建て替え	継続 (増減なし)	±0 m ²	1日平均 来館者数 818人
上町1-61	1962年度				
長期合計				±0 m ²	(0%)
合計				▲0 m ²	(0%)

(図書館の延床面積合計：7,644.43 m²)

(2) 横須賀美術館、自然・人文博物館、長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、馬堀自然教育園、天神島ビジターセンター、生涯学習センター

■現 状

- ・ 横須賀美術館は、美術を通じたさまざまな交流の機会を提供し、市民の美術に対する理解と親しみを深めることで文化の向上を図るために設置された社会教育施設です。
- ・ 自然・人文博物館は、市民の教育、学術および文化の向上を図るために設置された社会教育施設です。
- ・ 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館は、郷土の歴史的資料館であり、近くの海岸には若山牧水の歌碑もあります。北下浦観光協会主催の牧水まつり（年1回）が開催され、若山牧水の親族を迎えて、短歌会、献酒、碑前祭を行っています。
- ・ 馬堀自然教育園は、市民の教育、学術および文化の向上を図るために設置された施設です。自然教育園内の自然観察、資料閲覧などに利用されており、博物館サテライト施設としての役割を担っています。
- ・ 天神島ビジターセンターは、市民の教育、学術および文化の向上を図るために設置された施設です。自然教育園内の自然観察、天神島ビジターセンターの資料閲覧などに利用されており、博物館サテライト施設としての役割を担っています。
- ・ 生涯学習センターは、市民に生涯学習の場や機会を提供する社会教育施設です。生涯学習センターでは、市民大学等の学習の機会、学習情報の提供や市民の学習成果を地域づくりに生かしていくための社会教育事業を実施しています。

■適正化に向けた考え方

- ・ 横須賀美術館、自然・人文博物館、馬堀自然教育園は、機能を維持し、更なる利用度等の向上を図ります。
- ・ ウェルシティ市民プラザ内にある生涯学習センターは、利用率が低い貸室等を縮小します。また、逸見行政センター、逸見コミュニティセンターの移転先の検討対象とします。
- ・ 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、天神島ビジターセンターは、施設の老朽化に伴い、廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
生涯学習センター	3,934.48 m ²	利用率が低い貸室等を縮小 逸見行政センター、逸見 コミセンの移転先として 検討 (移転先は、ウェルシテ ィ市民プラザ全体を検討 対象とするが、縮減面積 としては一括して生涯学 習センターに計上)	縮小・統合 (34.9%縮減)	▲1,371.93 m ²	利用率 68.5%
西逸見町 1-38-11	2000 年度				
長期合計				▲1,371.93 m²	(▲5.3%)
超長期（38年以内）					
長岡半太郎記念館・ 若山牧水資料館	96.00 m ²	施設の老朽化に伴い、廃 止	廃止 (100%縮減)	▲96.00 m ²	1日平均 利用者数 5人
長沢 2-6-8	1981 年度		廃止 (100%縮減)	▲1,004.05 m ²	1日平均 利用者数 132人
天神島 ビジターセンター	1,004.05 m ²				
佐島 3-7-3	1966 年度				
超長期合計				▲1,100.05 m²	(▲4.3%)
合計				▲2,471.98 m²	(▲9.6%)

(横須賀美術館、自然・人文博物館、長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、
馬堀自然教育園、天神島ビジターセンター、生涯学習センターの延床面積合計：25,786.01 m²)

3 スポーツ・レクリエーション系施設

目標縮減率

延床面積を 3.1 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	▲1.0%	▲471.61 m ²
長 期 (H27~H46)	▲1.5%	▲729.86 m ²
超長期 (H27~H64)	▲0.6%	▲310.53 m ²
合 計	▲3.1%	▲1,512.00 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積合計：48,044.79 m²)

(1) 公園 (運動施設)

■現 状

公園内に設置されたプールの管理棟や公園利用者のためのトイレなどが本計画の対象施設となっています。

■適正化に向けた考え方

公園としての機能を維持します。公園プールについては、屋内プールとの合計で9カ所維持することとし、学校の建て替えに伴い、学校プールの地域開放を検討します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期 (10年以内)					
田の浦公園	148.38 m ²	公園プールは老朽化に伴い、廃止 (建て替えしない)	廃止 (100%縮減)	▲148.38 m ²	—
長浦町 1-20-1	1966 年度				
平作公園	152.76 m ²				
平作 7-5-1	1968 年度		廃止 (100%縮減)	▲152.76 m ²	—
鴨居公園	170.47 m ²				
鴨居 3-1-1	1969 年度				
中長期合計				▲471.61 m ²	(▲5.6%)

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
湘南鷹取5丁目 第2公園	154.00 m ²	公園プールは老朽化に伴い、廃止（建て替えしない）	廃止 (100%縮減)	▲154.00 m ²	—
湘南鷹取5-20	1995年度				
久里浜公園	147.80 m ²				
久里浜6-11-1	1967年度		廃止 (100%縮減)	▲147.80 m ²	—
富浦公園	153.00 m ²				
長井1-29-10	1970年度				
長期合計				▲454.80 m ²	(▲5.4%)
超長期（38年以内）					
浦賀7丁目公園	147.10 m ²	公園プールは老朽化に伴い、廃止（建て替えしない）	廃止 (100%縮減)	▲147.10 m ²	—
浦賀7-1-1	1981年度				
長沢村岡公園	163.43 m ²	代替施設として、近隣小中学校プールの地域開放を検討	廃止 (100%縮減)	▲163.43 m ²	—
長沢1-57-1	1987年度				
超長期合計				▲310.53 m ²	(▲3.7%)
合計				▲1,236.94 m ²	(▲14.8%)

(公園（運動施設）の延床面積合計：8,375.82 m²)

(2) 体育会館

■現 状

体育会館は、生涯にわたりスポーツを楽しめる場として、健康増進等の目的で利用されています。また、大規模災害時対応施設としての側面もあります。

■適正化に向けた考え方

体育会館としての機能を維持し、更なる利用度の向上を図ります。

(3) その他

(田浦青少年自然の家、くりはま花の国、ペリー公園、長井海の手公園)

■現 状

- ・ 田浦青少年自然の家は、キャンプ・野外生活を通して青少年の健全育成を目的とした施設で、ボーイスカウト等の青少年団体や親子などに利用されています。
- ・ 公園内の各施設や公園利用者のためのトイレ、公園管理者の事務室などが本計画の対象施設となっています。

■適正化に向けた考え方

- ・ くりはま花の国、ペリー公園、長井海の手公園は、機能を維持し、更なる利用度の向上を図ります。
- ・ 田浦青少年自然の家は、利用者が少ないため、施設の老朽化に伴い、廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
田浦青少年自然の家	275.06 m ²	利用者が少ないため、 施設の老朽化に伴い、廃 止	廃止 (100%縮減)	▲275.06 m ²	1日平均 利用者数 9人
田浦大作町 33-1	1985年度				
長期合計				▲275.06 m ²	(▲3.7%)
合計				▲275.06 m ²	(▲3.7%)

(田浦青少年自然の家、くりはま花の国、ペリー公園、長井海の手公園の

延床面積合計：7,430.95 m²)

4 産業系施設

目標縮減率

延床面積を 71.0 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	0%	0 m ²
長 期 (H27~H46)	▲63.7%	▲6,120.19 m ²
超長期 (H27~H64)	▲7.3%	▲703.79 m ²
合 計	▲71.0%	▲6,823.98 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(産業系施設の延床面積合計：9,604.95 m²)

(1) 産業交流プラザ、勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）

■現 状

産業交流プラザは、地域の産業の交流拠点として、勤労福祉会館は、勤労者の福祉増進の施設として位置づけられており、会議室等の貸出を行っています。

■適正化に向けた考え方

- 産業交流プラザ、勤労福祉会館は、利用率が低いため、廃止し、本庁地区の貸室機能は、総合福祉会館に集約します。
- 産業交流プラザは、廃止後の庁舎機能等への転用を検討します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
産業交流プラザ	2,502.89 m ²	利用率が低いため、廃止 庁舎機能等への転用検討	廃止 (転用検討)	±0 m ²	利用率 28.9%
本町 3-27	1993 年度				
中長期合計				±0 m ²	(0%)

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか)	6,120.19 m ²	利用率が低いため、廃止	廃止 (100%縮減)	▲6,120.19 m ²	利用率 32.8%
日の出町 1-5	1990 年度				
長期合計				▲6,120.19 m ²	(▲71.0%)
合計				▲6,120.19 m ²	(▲71.0%)

(産業交流プラザ、勤労福祉会館の延床面積合計：8,623.08 m²)

(2) その他

(消費生活センター、横須賀新港港湾労働者福祉センター)

■現 状

- 消費生活センターでは、消費者と事業者の間の情報量・交渉力の格差を踏まえ、消費者の権利擁護のための事業を実施しています。
具体的には、消費者からの相談窓口として、消費生活相談員（資格職）を配置し対応するとともに、悪質商法被害の未然防止をはじめとした消費者啓発、適正な取引を確保するための計量に関する業務を行っています。
- 横須賀新港港湾労働者福祉センターは、港湾労働者のための福利厚生施設です。

■適正化に向けた考え方

- 消費生活センターは、機能を維持します。
- 横須賀新港港湾労働者福祉センターは、老朽化に伴い廃止し、港湾管理事務所に一部移転します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
超長期（38年以内）					
横須賀新港 港湾労働者福祉センター	703.79 m ²	施設の老朽化に伴い、廃止し、港湾労働者の休憩室、トイレ等を港湾管理事務所に移転	廃止・機能移転 (100%縮減)	▲703.79 m ²	—
新港町 13	1976 年度				
超長期合計				▲703.79 m ²	(▲71.7%)
合計				▲703.79 m ²	(▲71.7%)

(消費生活センター、横須賀新港港湾労働者福祉センターの延床面積合計：981.87 m²)

5 学校教育系施設

目標縮減率

延床面積を 13.5 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	0%	0 m ²
長 期 (H27~H46)	▲6.8%	▲36,713.67 m ²
超長期 (H27~H64)	▲6.6%	▲35,680.51 m ²
合 計	▲13.5%	▲72,394.18 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(学校教育系施設の延床面積合計：537,995.38 m²)

(1) 小学校

■現 状

小学校は、初等教育を行う義務教育施設です。平成 11 年度から 25 年度にかけて、4 校の統廃合を実施してきました。また、小学校の配置については、基本的な通学距離や適正な学級数が定められています。

■適正化に向けた考え方

学級数が 11 学級以下の小学校は、近隣校との統廃合を検討します。また、建て替えの際には、児童数等に応じて、規模を縮小します。

適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
長期 (20 年以内)			
学級数が 11 学級以下の 小学校は近隣校との統廃 合を検討 (9 校)	統廃合	▲23,206.04 m ²	—
児童数等に応じて、建て 替え時に規模縮小 (1 校 につき 16%程度縮減、4 校)	縮小	▲4,064.65 m ²	—
長期合計		▲27,270.69 m ²	(▲9.0%)

適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
超長期（38年以内）			
児童数等に応じて、建て替え時に規模縮小（1校につき19%程度縮減、15校）	縮小	▲20,191.80 m ²	—
超長期合計		▲20,191.80 m ²	（▲6.7%）
合計		▲47,462.49 m ²	（▲15.7%）

（小学校の延床面積合計：302,275.47 m²）

（2）中学校

■現 状

中学校は、前期中等教育を行う義務教育施設です。平成11年度から25年度にかけて、2校の統廃合を実施してきました。また、中学校の配置については、基本的な通学距離や適正な学級数が定められています。

■適正化に向けた考え方

学級数が5学級以下の中学校は、近隣校との統廃合を検討します。（現在、5学級以下の中学校はありません。）また、建て替えの際には、生徒数等に応じて、規模を縮小します。

適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
長期（20年以内）			
生徒数等に応じて、建て替え時に規模縮小（1校につき19%程度縮減、6校）	縮小	▲9,442.98 m ²	—
長期合計		▲9,442.98 m ²	（▲4.9%）
超長期（38年以内）			
生徒数等に応じて、建て替え時に規模縮小（1校につき23%程度縮減、8校）	縮小	▲15,488.71 m ²	—
超長期合計		▲15,488.71 m ²	（▲8.0%）
合計		▲24,931.69 m ²	（▲12.9%）

（中学校の延床面積合計：193,919.40 m²）

(3) その他

(横須賀総合高等学校、ろう学校、養護学校、看護専門学校)

■現 状

- 横須賀総合高等学校は、市立横須賀高等学校、市立工業高等学校、市立商業高等学校の3校を統合した総合学科高等学校で、定時制高校も併設しています。
- ろう学校は、幼稚部から高等部まであり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育をろう者（難聴者を含む）に対し、行っている特別支援学校です。
- 養護学校は、肢体不自由の児童生徒を対象とした小学部・中学部のある特別支援学校です。
- 看護専門学校は、看護師を養成するための看護教育を行う施設です。国立の看護専門学校の移譲を受け、大規模改修を実施し、市立看護専門学校として開校しました。

■適正化に向けた考え方

横須賀総合高等学校、ろう学校、養護学校、看護専門学校は、機能を維持します。

6 子ども支援施設

目標縮減率
延床面積を 41.6 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	▲41.6%	▲2,900.37 m ²
長 期 (H27~H46)	0%	0 m ²
超長期 (H27~H64)	0%	0 m ²
合 計	▲41.6%	▲2,900.37 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(子ども支援施設の延床面積合計：6,967.78 m²)

(1) 幼稚園

■現 状

幼稚園は、小学校就学前の幼児教育を行うための施設です。市立幼稚園は、幼児教育のモデル的な役割や諏訪小学校、大楠小学校との幼小連携のモデル的な役割などを担っています。

■適正化に向けた考え方

本市には私立幼稚園が全市域に配置されており、昨今の幼保一元化の動きの中で、市立幼稚園の意義は薄れてきていると考えられるため、諏訪幼稚園、大楠幼稚園は廃止し、他の公共施設等への転用を検討します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用率等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
諏訪幼稚園	350.23 m ²	市立幼稚園の意義は薄れてきていると考えられるため廃止し、他の公共施設等への転用を検討	廃止 (100%縮減)	▲350.23 m ²	稼働率 98.0%
小川町 18	2012 年度				
大楠幼稚園	854.17 m ²		廃止 (100%縮減)	▲854.17 m ²	稼働率 75.7%
芦名 1-29-1	1978 年度				
中長期合計				▲1,204.40 m ²	(▲100.0%)
合計				▲1,204.40 m ²	(▲100.0%)

(幼稚園の延床面積合計：1,204.40 m²)

(2) 保育園

■現 状

保育園は、保護者が働いていたり病気などの理由で、日中家庭において保育を受けられないお子さんを、保護者に代わって保育する施設です。市立保育園は 11 園ありますが、主に昭和 40 年代に園舎を整備し、約 40 年経過した現在においても小規模修繕のみで維持し運営しています。少子化に伴い児童数は減少したものの保育園利用者数が増加している状況にあります。

■適正化に向けた考え方

保育園は、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、現在の配置を見直し、再編を検討します。

適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
中長期（10 年以内）			
幼保連携型認定こども園 への移行に伴い、現在の 配置を見直し、再編検討	統廃合	▲1,695.97 m ²	—
中長期合計		▲1,695.97 m ²	(▲29.4%)
合計		▲1,695.97 m ²	(▲29.4%)

(保育園の延床面積合計 : 5,763.38 m²)

7 保健・福祉施設

目標縮減率

延床面積を 13.1 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	▲3.6%	▲1,601.00 m ²
長 期 (H27~H46)	▲7.6%	▲3,408.72 m ²
超長期 (H27~H64)	▲2.0%	▲892.34 m ²
合 計	▲13.1%	▲5,902.06 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(保健・福祉施設の延床面積合計：45,027.14 m²)

(1) 老人福祉センター、老人憩いの家

■現 状

地域の高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等を目的として、老人福祉センター6施設、老人憩いの家1施設を設置しています。各老人福祉センターでは、健康づくり、介護予防に取り組むとともに趣味を通じて高齢者の生きがいをづくりの機会になるよう、趣味の教室を開催しています。

■適正化に向けた考え方

老人福祉センター、老人憩いの家の機能を全面的に見直し、高齢者の集いの場は、コミュニティセンターを活用することとし、現在の老人福祉センター、老人憩いの家は、すべて廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
船越老人福祉センター	749.32 m ²	機能を全面的に見直し、集いの場はコミュニティセンターを活用することとし、廃止	廃止 (100%縮減)	▲749.32 m ²	1日平均 利用者数 68人
船越町 8-2-5	1976年度				
秋谷老人福祉センター	601.59 m ²		廃止 (100%縮減)	▲601.59 m ²	1日平均 利用者数 61人
秋谷 3-6-25	1974年度				

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
公郷老人憩いの家	250.09 m ²	機能を全面的に見直し、 集いの場はコミュニティ センターを活用すること とし、廃止	廃止 (100%縮減)	▲250.09 m ²	1日平均 利用者数 13人
公郷町 6-1	1974年度				
中長期合計				▲1,601.00 m ²	(▲32.0%)
長期（20年以内）					
本町老人福祉センター	891.59 m ²	機能を全面的に見直し、 集いの場はコミュニティ センターを活用すること とし、廃止	廃止 (100%縮減)	▲891.59 m ²	1日平均 利用者数 177人
本町 2-1	1992年度				
池上老人福祉センター	727.80 m ²		廃止 (100%縮減)	▲727.80 m ²	1日平均 利用者数 145人
池上 4-6-1	2003年度				
鴨居老人福祉センター	653.65 m ²		廃止 (100%縮減)	▲653.65 m ²	1日平均 利用者数 119人
鴨居 3-11-11	1993年度				
北下浦老人福祉センター	1,135.68 m ²		廃止 (100%縮減)	▲1,135.68 m ²	1日平均 利用者数 147人
長沢 2-6-40	1988年度				
長期合計				▲3,408.72 m ²	(▲68.0%)
合計				▲5,009.72 m ²	(▲100.0%)

(老人福祉センター、老人憩いの家の延床面積合計：5,009.72 m²)

(2) 老人デイサービスセンター

■現 状

老人デイサービスセンターは、自宅で生活している要支援および要介護認定を受けた高齢者に対して、日帰りで入浴、排泄、食事などの介護、日常生活上の機能訓練、生活指導、レクリエーションなどを行い、社会交流の促進や心身機能の維持を図る施設です。また、ご家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図ることを目的とした施設でもあります。

■適正化に向けた考え方

老人デイサービスセンターの機能は、基本的に維持しますが、小学校に併設している老人デイサービスセンターは、例外として小学校の建て替え時期までに廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
超長期（38年以内）					
鷹取老人 デイサービスセンター	403.19 m ²	小学校の建て替え時期ま でに廃止	廃止 (100%縮減)	▲403.19 m ²	稼働率 82.9%
湘南鷹取 4-7-1	1980 年度				
粟田老人 デイサービスセンター	489.15 m ²		廃止 (100%縮減)	▲489.15 m ²	稼働率 75.8%
ハイランド 2-41-1	1972 年度				
超長期合計				▲892.34 m ²	(▲37.9%)
合計				▲892.34 m ²	(▲37.9%)

(老人デイサービスセンターの延床面積合計：2,357.19 m²)

(3) はぐくみかん、児童相談所、療育相談センター

■現 状

- はぐくみかんは、子どもに関する総合的・一体的な取り組みを進めていく拠点施設です。
- 児童相談所は、18歳未満の子どもに関する相談を受ける機関です。
- 療育相談センターは、発達の遅れや障害のある子を対象として、相談・診療を行う機関です。

■適正化に向けた考え方

はぐくみかん、児童相談所、療育相談センターは、機能を維持します。

(4) 保健所

■現 状

保健所は、市民健康診査、成人関係などの健康教育の実施など健康づくりを推進する保健サービスや食品・環境衛生施設の許可や監視指導を行っています。

■適正化に向けた考え方

ウェルシティ市民プラザ内にある保健所は、逸見行政センター、逸見コミュニティセンターの移転先の検討対象とします。

(5) 健康増進センター

■現 状

健康増進センターは、保健所と連携して健康面に配慮した運動プログラムの提供等を行い、人々が健康寿命の延長だけでなく、生き生きとした生活を過ごせるような健康づくりを支援しています。

■適正化に向けた考え方

ウェルシティ市民プラザ内にある健康増進センターは、逸見行政センター、逸見コミュニティセンターの移転先の検討対象とします。

(6) 総合福祉会館

■現 状

総合福祉会館は、本町コミュニティセンター、本町老人福祉センター、本町老人デイサービスセンター、点字図書館、デュオよこすか、消費生活センター、貸室、その他福祉団体等も入居する福祉系複合施設です。

■適正化に向けた考え方

総合福祉会館は、産業交流プラザ、勤労福祉会館の貸室機能等を集約します。

(7) 健康福祉センター

■現 状

健康福祉センターは、乳幼児・妊産婦を対象とした事業を多く行っているほか、保健師が訪問活動を行う地域の拠点でもあります。

■適正化に向けた考え方

- ・ 健康福祉センターは、機能を維持します。
- ・ ウェルシティ市民プラザ内にある中央健康福祉センターは、逸見行政センター、逸見コミュニティセンターの移転先の検討対象とします。

(8) その他

(点字図書館、福祉援護センター、健康安全科学センター、動物愛護センター)

■現 状

- ・ 点字図書館は、視覚障害者を対象に点字・録音図書の製作・貸し出しから生活相談まで様々な情報提供を行う施設です。
- ・ 福祉援護センターは、地域の社会資源として不足している就労移行支援事業等を実施している施設です。
- ・ 健康安全科学センターは、保健衛生および環境汚染に関する試験検査、調査研究業務を行っています。保健所だけでなく、事業者、一般市民から依頼された検査検体についても検査を行っています。
- ・ 動物愛護センターは、動物愛護思想普及のほか、犬猫等の飼養管理等の業務を行っています。

■適正化に向けた考え方

点字図書館、福祉援護センター、健康安全科学センター、動物愛護センターは、機能を維持します。

8 医療施設

目標縮減率
延床面積の縮減なし

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	0%	0 m ²
長 期 (H27~H46)	0%	0 m ²
超長期 (H27~H64)	0%	0 m ²
合 計	0%	0 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(医療施設の延床面積合計 : 1,895.27 m²)

(1) 救急医療センター

■現 状

救急医療センターは、市内唯一の初期（一次）救急医療機関として運営を行っています。

■適正化に向けた考え方

救急医療センターは、機能を維持します。

9-① 行政系施設（本庁舎、行政センター他）

目標縮減率
延床面積を 13.9 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27～H36)	▲1.9%	▲1,184.62 m ²
長 期 (H27～H46)	▲1.1%	▲692.64 m ²
超長期 (H27～H64)	▲10.9%	▲6,964.34 m ²
合 計	▲13.9%	▲8,841.60 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

（行政系施設（本庁舎、行政センター他）の延床面積合計：63,684.41 m²）

（1）本庁舎、公用車庫、共用倉庫

■現 状

市役所の本庁舎関係施設は、主に行政事務を行うための施設です。

■適正化に向けた考え方

公用車庫は建て替えをせず、廃止し、廃止後は市役所北口駐車場を利用します。本庁舎、共用倉庫は、機能を維持します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
超長期（38年以内）					
公用車庫	6,964.34 m ²	建て替えをせず、廃止 廃止後は市役所北口駐車 場を利用	廃止 (100%縮減)	▲6,964.34 m ²	—
小川町 18	1988 年度				
超長期合計				▲6,964.34 m ²	(▲14.6%)
合計				▲6,964.34 m ²	(▲14.6%)

（本庁舎、公用車庫、共用倉庫の延床面積合計：47,545.55 m²）

（2）行政センター

■現 状

行政センターは、各種証明書の交付等の窓口サービスや、地域コミュニティの活性化、地域自治組織への支援等を行っています。また、大規模災害時には、災害支援の拠点となります。

■適正化に向けた考え方

- ・ 追浜行政センター分館は廃止し、追浜行政センターに集約します。
- ・ 田浦行政センター会議室及び倉庫は、施設としての必要性が低く、老朽化も著しいため、廃止します。
- ・ 逸見行政センターは建て替えをせず、ウェルシティ市民プラザへ移転します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
田浦行政センター 会議室及び倉庫	541.31 m ²	施設としての必要性が低く、老朽化も著しいため 廃止	廃止 (100%縮減)	▲541.31 m ²	—
船越町 6-5	1926 年度				
大津行政センター	315.44 m ²	機能を充実させ、移転	拡大 (26.2%増加)	82.65 m ²	—
大津町 3-18-13	1981 年度				
中長期合計				▲458.66 m ²	(▲5.4%)
長期（20年以内）					
追浜行政センター分館	692.64 m ²	機能を追浜行政センター に集約し、廃止	廃止 (100%縮減)	▲692.64 m ²	—
夏島町 7	1972 年度				
逸見行政センター	606.45 m ²	建て替えをせず、ウェル シティ市民プラザへ移転	継続 (移転)	±0 m ²	—
東逸見町 2-29	1981 年度				
長期合計				▲692.64 m ²	(▲8.1%)
合計				▲1,151.30 m ²	(▲13.5%)

(行政センターの延床面積合計：8,550.29 m²)

(3) 資源循環久里浜事務所、資源循環日の出事務所、長坂埋立地作業員詰所、長坂埋立地浄化センター管理棟

■現 状

- ・ 資源循環久里浜事務所、資源循環日の出事務所は、ごみ収集作業員の事務所です。
- ・ 長坂埋立地作業員詰所は、計量業務作業員の詰所として利用している施設です。
- ・ 長坂埋立地浄化センター管理棟は、長坂埋立地から排出される浸出水等を処理する施設です。

■適正化に向けた考え方

- ・ 長坂埋立地作業員詰所は、施設としての必要性が低いため、廃止します。
- ・ 資源循環久里浜事務所、資源循環日の出事務所、長坂埋立地浄化センター管理棟は、機能を維持します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
長坂埋立地作業員詰所	106.05 m ²	施設としての必要性が低いため、廃止	廃止 (100%縮減)	▲106.05 m ²	—
長坂 5-3656	1988 年度				
中長期合計				▲106.05 m ²	(▲3.0%)
合計				▲106.05 m ²	(▲3.0%)

(資源循環久里浜事務所、資源循環日の出事務所、長坂埋立地作業員詰所、
長坂埋立地浄化センター管理棟の延床面積合計：3,556.44 m²)

(4) 倉庫、資材置場

■現 状

- ・ 防災機材倉庫は、災害発生時における救助活動、被災者の救援救護活動を行うために必要な物資を備蓄している施設です。
- ・ 浦賀丘倉庫は、市道の迅速な維持管理上必要な資材を保管するために活用しています。
- ・ 水防資材倉庫、水防用備蓄材倉庫は、河川課が所有する災害および訓練用水防資機材や訓練用水防用備蓄材（土のう）などを保管しています。
- ・ 北資材置場は、行政財産目的外使用許可により、公益財団法人が作業場として使用しています。
- ・ 南資材置場は、市道の迅速な維持管理上必要な資材を保管するために活用しています。

■適正化に向けた考え方

倉庫、資材置場は、機能を全面的に見直し、浦賀丘倉庫、水防用備蓄材倉庫、北資材置場、南資材置場を廃止します。その他の倉庫は、機能を維持します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
浦賀丘倉庫	275.10 m ²	機能を全面的に見直し、 廃止	廃止 (100%縮減)	▲275.10 m ²	—
浦賀丘 2-2-13 隣	1972 年度				
水防用備蓄材倉庫	66.11 m ²		廃止 (100%縮減)	▲66.11 m ²	—
舟倉 1-1-16	1985 年度				
北資材置場	179.90 m ²	機能を廃止し、民間へ移 譲	廃止 (100%縮減)	▲179.90 m ²	—
長浦町 1-1701-3	1968 年度				
南資材置場	98.80 m ²	機能を全面的に見直し、 廃止	廃止 (100%縮減)	▲98.80 m ²	—
久里浜 1-2	1987 年度				
中長期合計				▲619.91 m ²	(▲46.8%)
合計				▲619.91 m ²	(▲46.8%)

(倉庫、資材置場の延床面積合計：1,324.67 m²)

(5) その他

(久里浜港湾事務所、港湾管理事務所、道路維持センター、教育研究所)

■現 状

- ・ 久里浜港湾事務所、港湾管理事務所は、港湾施設の管理運営を行うための施設です。
- ・ 道路維持センターは、市民からの道路要望に迅速に対応するため、道路の軽易な維持補修工事を行っています。
- ・ 教育研究所は、本市の学校教育活動全体の質的向上を目指し、教員の育成と、多様な教育課題に対応する学校の取り組みへの総合的支援をするための施設です。具体的には、教員研修や、教育に関する情報・資料の収集・発信、ICT（情報通信技術）を活用した教育の情報化などを行っています。

■適正化に向けた考え方

久里浜港湾事務所、港湾管理事務所、道路維持センター、教育研究所は、機能を維持します。

9-② 行政系施設（消防施設）

目標縮減率
延床面積を 5.5 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期（H27～H36）	▲0.9%	▲205.00 m ²
長 期（H27～H46）	▲4.6%	▲1,039.00 m ²
超長期（H27～H64）	0%	0 m ²
合 計	▲5.5%	▲1,244.00 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

（行政系施設（消防施設）の延床面積合計：22,793.87 m²）

（1）消防局庁舎、消防総合訓練センター、消防署、出張所

■現 状

消防局庁舎、消防署、出張所は、市内の消防活動、救助活動を行うための拠点施設で、消防総合訓練センターは、消防活動、救助活動を行うための訓練施設です。

■適正化に向けた考え方

- 消防署、出張所の施設規模を見直し、南消防署久里浜出張所、中央消防署、南消防署浦賀出張所は、建て替え時に規模を縮小します。
- 南消防署（待機宿舎）は、その必要性が低いため、廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
南消防署 久里浜出張所	855.54 m ²	出張所の施設規模を見直し、建て替え時に規模縮小	縮小 (24.0%縮減)	▲205.00 m ²	—
久里浜 7-1-10	1968 年度				
中長期合計				▲205.00 m ²	(▲1.1%)
長期（20年以内）					
中央消防署	2,746.85 m ²	消防署の施設規模を見直し、建て替え時に規模縮小	縮小 (23.5%縮減)	▲646.00 m ²	—
米が浜通 2-15	1973 年度				
南消防署	2,360.88 m ²	待機宿舎は、その必要性が低いため、廃止	縮小 (12.5%縮減)	▲294.00 m ²	—
森崎 1-8-30	1989 年度				

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
長期（20年以内）					
南消防署 浦賀出張所	849.31 m ²	出張所の施設規模を見直し、建て替え時に規模縮小	縮小 (11.7%縮減)	▲99.00 m ²	—
西浦賀 1-18-1	1980 年度				
長期合計				▲1,039.00 m ²	(▲5.4%)
合計				▲1,244.00 m ²	(▲6.5%)

(消防局庁舎、消防総合訓練センター、消防署、出張所の延床面積合計：19,121.09 m²)

(2) 消防団詰所

■現 状

消防団詰所は、消防団員が災害活動に必要な消防自動車や消防ホース等を格納している施設です。現在、地域に根差した消防団の存在（活動）が重要視され、消防団員を確保するための法律の整備や、活動装備品の無償貸与などの施策が展開されています。

■適正化に向けた考え方

消防団詰所は、機能を維持します。

(3) 消防無線中継局舎、西地区消防機器整備所

■現 状

- 消防無線中継局舎は、消防活動上必要不可欠な消防無線を送受信し、谷戸や高台など起伏の多い本市でも、円滑な消防活動が行えるよう、標高約 200mの武山山頂に立地した施設です。
- 西地区消防機器整備所は、西地区配備の消防車両等の整備所としてきましたが、現在は消防機器の予備品や震災時の備蓄品を保管する倉庫としての活用が大半を占めています。

■適正化に向けた考え方

消防無線中継局舎、西地区消防機器整備所は、機能を維持します。

10 市営住宅

目標縮減率

延床面積を 30.6 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	▲4.1%	▲11,015.84 m ²
長 期 (H27~H46)	▲13.9%	▲37,457.79 m ²
超長期 (H27~H64)	▲12.7%	▲34,230.85 m ²
合 計	▲30.6%	▲82,704.48 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(市営住宅の延床面積合計：270,147.79 m²)

(1) 市営住宅

■現 状

市営住宅は、所得が少なく住宅に困っている方に安い家賃で賃貸することを目的としている施設で、公営住宅法に基づく公営住宅と住宅地区改良法に基づく改良住宅があります。

■適正化に向けた考え方

平成23年度(2011年度)に策定した「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が著しい木造・ブロック造の平屋建て住宅6団地を計画的に廃止します。これに加え、人口減少等を踏まえ、老朽化住宅のうち、5団地は廃止し、9団地は建て替え時に規模を縮小します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年				
中長期(10年以内)					
米の台住宅(4棟)	496.12 m ²	市営住宅ストック総合活用計画に基づき廃止	廃止 (100%縮減)	▲496.12 m ²	稼働率 70.6%
小矢部3-15	1958年				
温泉谷戸住宅(18棟)	1,306.95 m ²				
田浦泉町28	1959~1960年		廃止 (100%縮減)	▲1,306.95 m ²	稼働率 80.0%
田浦月見台住宅(32棟)	2,473.01 m ²				
田浦町1-54	1960年				

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年				
中長期（10年以内）					
浦郷改良アパート(1棟)	3,517.06 m ²	耐震診断結果等を踏まえ、廃止	廃止 (100%縮減)	▲3,517.06 m ²	稼働率 96.0%
浦郷町 3-48	1969年				
長浦住宅 (18棟)	964.52 m ²	市営住宅ストック総合活用計画に基づき廃止	廃止 (100%縮減)	▲964.52 m ²	稼働率 94.1%
長浦町 3-80	1959～1960年				
大津住宅 (8棟)	1,466.06 m ²				
馬堀町 1-24	1956年				
池の谷戸住宅 (8棟)	792.12 m ²				
田浦町 6-13	1955～1960年	廃止 (100%縮減)	▲792.12 m ²	稼働率 95.0%	
中長期合計				▲11,015.84 m²	(▲4.1%)
長期（20年以内）					
本公郷改良アパート(4棟)	17,626.02 m ²	建物の老朽化度や人口減少等を踏まえ、建て替え時に規模縮小	縮小 (50.2%縮減)	▲8,846.24 m ²	稼働率 97.3%
公郷町 2-22	1970～1972年				
久里浜改良アパート(9棟)	12,605.07 m ²				
久里浜 6-5	1966～1967年	縮小 (39.7%縮減)	▲4,998.26 m ²	稼働率 98.0%	
森崎アパート(23棟)	33,311.35 m ²				
森崎 3-4	1964～1971年	縮小 (43.9%縮減)	▲14,613.86 m ²	稼働率 96.5%	
明浜改良アパート(2棟)	4,115.49 m ²	建物の老朽化度や人口減少等を踏まえ、廃止	廃止 (100%縮減)	▲4,115.49 m ²	稼働率 97.5%
久里浜 5-4	1974～1975年				
浦賀改良アパート(2棟)	1,781.20 m ²				
浦上台 3-3	1963年				
追浜東町アパート(2棟)	3,102.74 m ²				
追浜東町 3-58	1973～1974年	廃止 (100%縮減)	▲3,102.74 m ²	稼働率 98.3%	
長期合計				▲37,457.79 m²	(▲13.9%)
超長期（38年以内）					
金堀アパート (4棟)	6,691.89 m ²	建物の老朽化度や人口減少等を踏まえ、建て替え時に規模縮小	縮小 (43.2%縮減)	▲2,888.10 m ²	稼働率 99.3%
三春町 5-58	1972年				
阿部倉アパート (10棟)	15,677.14 m ²				
阿部倉 17	1973～1975年	縮小 (49.3%縮減)	▲7,724.46 m ²	稼働率 97.6%	

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年				
超長期（38年以内）					
公郷アパート（2棟）	3,530.17 m ²	建物の老朽化度や人口減少等を踏まえ、廃止	廃止 (100%縮減)	▲3,530.17 m ²	稼働率 98.6%
公郷町 4-58	1973年				
長坂アパート（6棟）	13,367.09 m ²	建物の老朽化度や人口減少等を踏まえ、建て替え時に規模縮小	縮小 (55.6%縮減)	▲7,434.62 m ²	稼働率 95.8%
長坂 4-1	1976～1978年				
天神アパート（5棟）	21,362.72 m ²				
追浜本町 2-29	1977～1980年				
岩瀬アパート（5棟）	5,791.10 m ²				
根岸町 5-25	1978～1979年				
長井アパート（3棟）	7,917.19 m ²	縮小 (34.9%縮減)	▲2,759.97 m ²	稼働率 95.9%	
長井 3-29	1980年				
超長期合計				▲34,230.85 m ²	(▲12.7%)
合計				▲82,704.48 m ²	(▲30.6%)

(市営住宅の延床面積合計：270,147.79 m²)

11 公園

目標縮減率

延床面積を 2.6 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27~H36)	0%	0 m ²
長 期 (H27~H46)	0%	0 m ²
超長期 (H27~H64)	▲2.6%	▲148.38 m ²
合 計	▲2.6%	▲148.38 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(公園の延床面積合計 : 5,658.22 m²)

(1) 公園

■現 状

公園利用者のためのトイレや公園管理者の事務室などが本計画の対象施設となっています。

■適正化に向けた考え方

公園としての機能を維持します。公園プールについては、屋内プールも含めて9カ所維持することとし、学校の建て替えに伴い、学校プールの地域開放を検討します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
超長期 (38年以内)					
根岸公園	478.21 m ²	公園プールは老朽化に伴い、廃止 (建て替えしない) 代替施設として、近隣小中学校プールの地域開放を検討	縮小 (31.0%縮減)	▲148.38 m ²	—
根岸町 3-17-1	1984年度				
超長期合計				▲148.38 m ²	(▲2.6%)
合計				▲148.38 m ²	(▲2.6%)

(公園の延床面積合計 : 5,658.22 m²)

12 供給処理施設

目標縮減率
延床面積の縮減なし

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27～H36)	0%	0 m ²
長 期 (H27～H46)	0%	0 m ²
超長期 (H27～H64)	0%	0 m ²
合 計	0%	0 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(供給処理施設の延床面積合計：44,732.12 m²)

(1) リサイクルプラザ、南処理工場、長坂埋立地不燃ごみ減容固化施設、資源循環日の出事務所貯留槽棟

■現 状

- ・ リサイクルプラザは、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、紙類のリサイクル施設です。
- ・ 南処理工場は、可燃ごみの焼却施設です。
- ・ 不燃ごみ減容固化施設は、不燃ごみを圧縮固化する施設です。
- ・ 資源循環日の出事務所貯留槽棟は、し尿および浄化槽汚泥を下水道施設に投入する施設です。

■適正化に向けた考え方

リサイクルプラザ、南処理工場、長坂埋立地不燃ごみ減容固化施設、資源循環日の出事務所貯留槽棟は、機能を維持します。(南処理工場、長坂埋立地不燃ごみ減容固化施設は、平成31年度(2019年度)稼働予定の新ごみ処理施設に移転予定です。)

13 その他

目標縮減率

延床面積を 40.8 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27～H36)	▲32.2%	▲10,963.19 m ²
長 期 (H27～H46)	0%	0 m ²
超長期 (H27～H64)	▲8.5%	▲2,906.29 m ²
合 計	▲40.8%	▲13,869.48 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(その他の延床面積合計 : 34,013.83 m²)

- (1) 自転車等駐車場、深浦ポートパーク管理棟、新港上屋、職員厚生会館、中央斎場、休憩所、公衆トイレ、駐車場、貸付倉庫

■現 状

- ・ 自転車等駐車場は、公共の場所における歩行者等の通行の安全と円滑を確保し、良好な環境を保持するために設置している自転車等の駐車施設です。
- ・ 深浦ポートパークは、横須賀港の放置艇対策における船舶の受け皿として整備した船舶の係留施設です。現在では、横須賀港内の不法係留はほぼなくなりましたが、神奈川県が実施している「平作川放置艇対策」への協力として空きバースを確保し、船舶を受け入れています。
- ・ 新港上屋は、新港ふ頭の荷さばき用倉庫です。雨漏りや一部の扉が開かないなどの状況にあります。
- ・ 職員厚生会館は、体育ホール、図書室など職員の厚生関係施設のほか、行政事務を行うための事務室や研修室、会議室などを備えた施設です。
- ・ 中央斎場は、市内唯一の火葬場です。平成 23 年度 (2011 年度) に改修工事を行い、平成 24 年度 (2012 年度) に老朽化した浦賀火葬場を廃止し、集約しました。
- ・ 武山休憩所、大楠山休憩所は、両施設とも山頂にある特殊な施設で、ハイカー等の利便に供しています。
- ・ 横須賀中央駅前公衆トイレ、沿道緑地公衆便所は、毎日 (365 日) 清掃を実施し衛生的に管理しています。横須賀中央駅前公衆トイレは、平成 2 年度に京浜急行電鉄株式会社と共同で大規模な改修工事を行っています。なお、建物は 1 階が本市、2 階が京浜急行電鉄株式会社の所有となっています。
- ・ ベイスクエア・パーキングは、芸術劇場を中核施設とする複合施設であるベイスクエアよこすかの駐車場であるとともに、再開発に伴う

都市計画上の駐車場です。

- ・ ウェルシティ市民プラザ駐車場は、ウェルシティ市民プラザに来所する方のための駐車場として運営しています。
- ・ ウェルシティ市民プラザ倉庫は、東逸見第1町内会への貸し付けをしています。

■適正化に向けた考え方

- ・ 新港上屋は、利用率が低いため、廃止します。
- ・ 職員厚生会館は、本庁舎の空きスペース（本庁舎の一部機能移転を併せて検討します）に職員厚生会館の事務室、研修室を移転します。
- ・ ベイスクエア・パーキングは、廃止し、民間移譲での事業継続を検討します。
- ・ その他の施設は、機能を維持します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
新港 上屋	2,311.50 m ²	利用率が低いため、廃止	廃止 (100%縮減)	▲2,311.50 m ²	利用率 41.7%
新港町 12	1976 年度				
ベイスクエア・ パーキング	8,651.69 m ²	廃止し、民間移譲での事 業継続を検討	廃止 (100%縮減)	▲8,651.69 m ²	稼働率 48.5%
本町 3-27	1993 年度				
中長期合計				▲10,963.19 m ²	(▲32.2%)
超長期（38年以内）					
職員厚生会館	2,906.29 m ²	本庁舎の空きスペースに 職員厚生会館の事務室、 研修室を移転	廃止 (100%縮減)	▲2,906.29 m ²	—
小川町 20	1982 年度				
超長期合計				▲2,906.29 m ²	(▲8.5%)
合計				▲13,869.48 m ²	(▲40.8%)

(自転車等駐車場、深浦ポートパーク管理棟、新港上屋、職員厚生会館、
中央斎場、休憩所、公衆トイレ、駐車場、貸付倉庫の延床面積合計：34,013.83 m²)

14 病院施設（病院会計）

目標縮減率

延床面積を 7.8 % 縮減します

期 間	縮減率	縮減面積
中長期 (H27～H36)	▲7.8%	▲4,056.52 m ²
長 期 (H27～H46)	0%	0 m ²
超長期 (H27～H64)	0%	0 m ²
合 計	▲7.8%	▲4,056.52 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しない場合があります。

(病院施設（病院会計）の延床面積合計：52,056.52 m²)

(1) 市民病院、うわまち病院、市民病院医師公舎（長坂）、市民病院医師公舎・看護師宿舎（太田和）

■現 状

公立病院改革ガイドラインに基づき、平成 20 年度 (2008 年度) に「横須賀市公立病院改革プラン」を策定し、地域における医療機関の再編・ネットワーク化への対応を進めてきました。具体的には、市民病院の指定管理者制度への移行、市立 2 病院の医療機能の相互補完、医療スタッフの交流等を進めています。

■適正化に向けた考え方

- 市民病院、うわまち病院は、公立病院としての適正な在り方を検討します。
- 市民病院医師公舎、看護師宿舎は、利用度が低いため、廃止します。

施設名称	延床面積	適正化に向けた取り組み	適正化の方向	縮減面積	利用度等の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
市民病院	27,946.35 m ²	公立病院としての適正な在り方を検討	縮小 (▲3.8%縮減)	▲1,897.62 m ²	—
長坂 1-3-2	1971 年度				—
うわまち病院	21,951.27 m ²				—
上町 2-36	1964 年度	利用度が低いため、廃止	廃止 (100%縮減)	▲530.17 m ²	入居室数 2 室 (総室数 9 室)
市民病院医師公舎 (長坂)	530.17 m ²				
長坂 3-2-1	1981 年度				

施設名称	延床面積	適正化に向けた 取り組み	適正化の 方向	縮減面積	利用度等 の概況
所在地	建築年度				
中長期（10年以内）					
市民病院医師公舎・ 看護師宿舎（太田和）	1,628.73 m ²	利用度が低いため、廃止	廃止 (100%縮減)	▲1,628.73 m ²	【医師公舎】 入居室数3室 (総室数6室) 【看護師宿舎】 入居室数2室 (総室数30室)
太田和 2-7	1983年度				
中長期合計				▲4,056.52 m ²	(▲7.8%)
合計				▲4,056.52 m ²	(▲7.8%)

(市民病院、うわまち病院、市民病院医師公舎（長坂）、
市民病院医師公舎・看護師宿舎（太田和）の延床面積合計：52,056.52 m²)

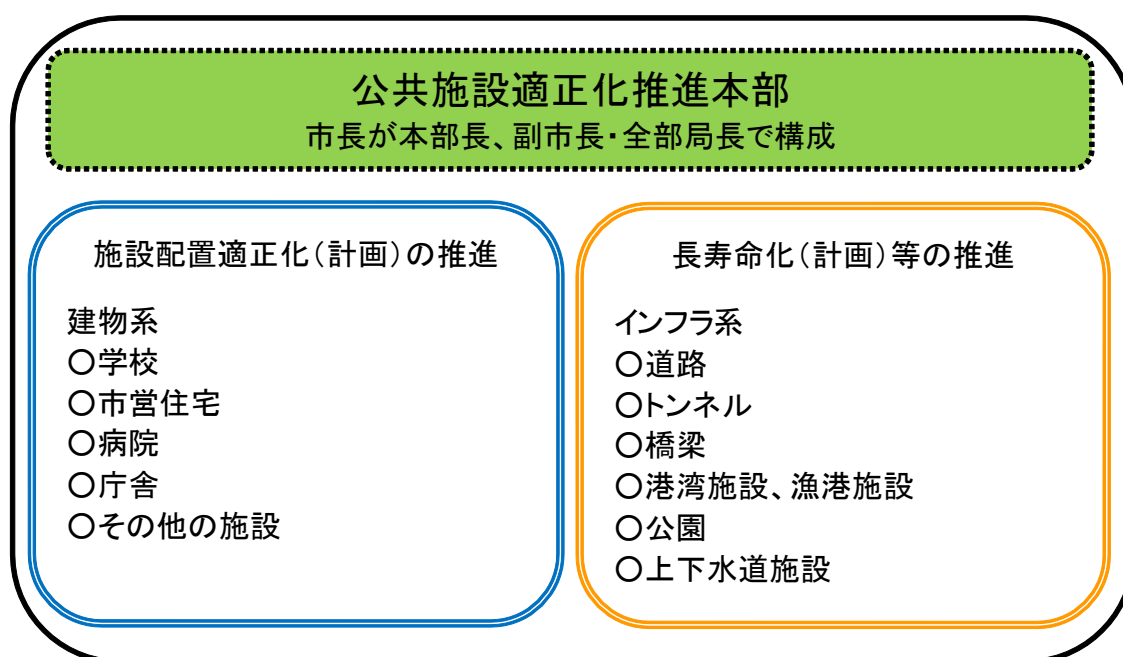
第5章 進行管理

施設配置適正化の推進に向けて、総合的な公共施設マネジメントの推進体制を構築し、計画の進行管理を行います。

1 推進体制

本計画の検討を行ってきた、市長を本部長とする「施設配置適正化推進本部」を発展・充実させた公共施設適正化推進本部を設置し、道路などのインフラを含めた総合的な公共施設マネジメントを推進します。

(図 推進体制イメージ)

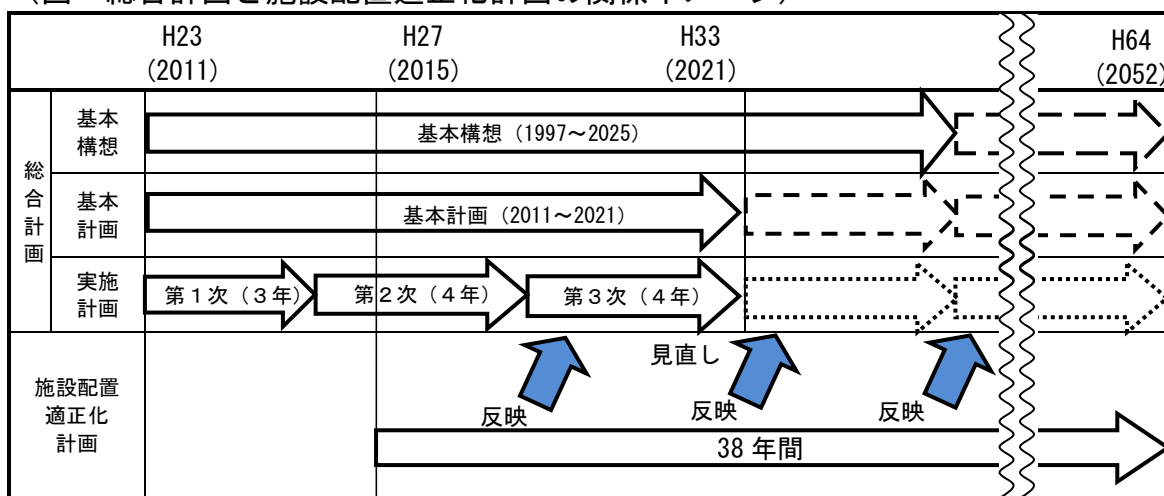


2 進行管理

本計画の実効性を確保し、着実に推進するため、定期的な進行管理を行い、実施計画や財政基本計画に反映させていきます。

また、次期基本計画の策定の際には、社会情勢などを考慮しつつ、見直しを行います。

(図 総合計画と施設配置適正化計画の関係イメージ)



3 施設分野別実施計画

本計画の推進に向け、別途、個別施設分野別の実施計画を策定し、施設配置適正化を着実に進めます。施設分野別実施計画は、市民ニーズを十分に考慮し、検討を行います。

個別施設分野別実施計画の検討は、公共施設適正化推進本部に施設ごとの検討部会を設置し、行います。また、各部会を横断的に調整する役割として、併せて調整部会を設置します。

<分野別実施計画を検討する主な検討部会>

- 調整部会
- ウェルシティ市民プラザ検討部会
- 小中学校検討部会
- 幼稚園検討部会
- 保育園検討部会
- 市営住宅検討部会
- 文化会館・はまゆう会館検討部会
- 児童図書館・青少年会館検討部会
- 青少年の家検討部会
- 老人福祉センター等検討部会
- 総合福祉会館・産業交流プラザ・勤労福祉会館・市民活動サポートセンター・デュオよこすか検討部会 など

4 市民等への説明および意見聴取

個別施設分野別実施計画の策定においては、施設利用者や地域住民などへの説明を行い、意見や提案などを聴取します。その際、施設の性格や利用形態などを見極め、最も意見交換がしやすい場を設けることとします。

資料編

1 計画の策定体制

(1) 横須賀市施設配置適正化計画検討委員会

横須賀市施設配置適正化計画を策定するにあたり、市長の諮問を受け、その内容を審議するために設置

横須賀市施設配置適正化計画検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	南 学	東洋大学経済学研究科（公民連携専攻）客員教授
委員長 職務代理者	松本 暢子	大妻女子大学社会情報学部教授
	李 祥準	首都大学東京都市環境学部建築都市コース助教
	伊藤 仁	横須賀市行政改革推進委員会委員
	植田 和男	特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会理事長
	堀家 彰生	公募による委員

①諮問

横財産第 148 号 平成 26 年（2014 年）1 月 14 日
横須賀市施設配置適正化計画検討委員会委員長 様
横須賀市長 吉 田 雄 人
横須賀市施設配置適正化計画について（諮問）
本市が所有する公共施設の適正な配置を実施するための計画である横須賀市施設配置適正化計画の策定について、横須賀市施設配置適正化計画検討委員会条例第 1 条の規定により、ご審議のうえ、ご答申いただきますようお願いいたします。

②答申

平成 26 年（2014 年）7 月 10 日

横須賀市長 吉田 雄人 様

横須賀市施設配置適正化計画検討委員会

委員長 南 学

横須賀市施設配置適正化計画について（答申）

平成 26 年 1 月 14 日付け横財産第 148 号で諮問がありました「横須賀市施設配置適正化計画」について、本検討委員会において、市が示した「横須賀市施設配置適正化計画素案」を基に審議を行いました。

審議の結果、計画素案の方向性について了承し、別紙のとおり意見を付した上で、横須賀市施設配置適正化計画（案）を答申します。

(別紙)

- 1 インフラも含めた公共施設マネジメントに総合的に取り組む必要があり、今後、そのための全庁的な体制を構築すること
- 2 施設配置適正化計画の定期的な進行管理を行い、社会情勢などを考慮しつつ、総合計画や財政基本計画と連動させながら、必要な見直しを行うこと
- 3 施設総量の縮減だけではなく、施設の在り方の方針を示すとともに、既存施設の維持管理コストの削減や受益者負担の適正化、不要資産の売却などを具体的に検討し、積極的に推進すること
- 4 総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」の策定を検討すること

③横須賀市施設配置適正化計画検討委員会条例

(設置)

第1条 本市が所有する公共施設（建物に限る。ただし、小規模なもの及び上下水道事業の用に供するものを除く。以下この条において同じ。）のあり方について検討するとともに、当該公共施設の適正な配置を実施するための計画である横須賀市施設配置適正化計画の策定に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市施設配置適正化計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び施設の経営管理に関し専門的知識を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(2) 施設配置適正化推進本部

公共施設の適正な配置を全庁で推進するために、市長を本部長とする庁内組織を設置

①施設配置適正化推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市が所有する公共施設(建物に限る。ただし、小規模なもの及び上下水道事業の用に供するものを除く。)の適正な配置を推進するため、庁内に施設配置適正化推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(組織)

第2条 本部は、別表に掲げる職員を本部員として組織する。

(本部長等)

第3条 本部に本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 本部長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 本部長に事故があるときは、副市長事務分担規則(平成25年横須賀市規則第70号)の規定により当該公共施設の適正配置に係る事務を担当する副市長である副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部は、必要に応じて本部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 本部に専門的事項を検討するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長及び部会員は、本部長が指名する職員をもって充てる。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。
- 5 部会長は、専門部会において検討した事項を本部に報告しなければならない。
- 6 第3条第3項及び第4条第1項の規定は、部会長の職務及び部会の会議について準用する。

(庶務)

第6条 本部及び専門部会の庶務は、財政部資産経営課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

市長 副市長 政策推進部長 政策推進部渉外担当部長 総務部長 財政部長 財政部市税担当部長 市民安全部長 市民部長 福祉部長 健康部長 こども育成部長 環境政策部長 資源循環部長 経済部長 都市部長 土木部長 港湾部長 上下水道局長 同経営部長 同技術部長 消防局長 市議会事務局長 教育長 教育委員会事務局教育総務部長 同学校教育部長 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長

2 計画策定の経過

年 月	検討委員会など
平成 25 年 (2013 年) 9 月	・ 公共施設マネジメント白書の作成・公表
平成 26 年 (2014 年) 1 月	・ 第 1 回横須賀市施設配置適正化計画検討委員会 (1/14)
平成 26 年 (2014 年) 2 月	・ 第 2 回横須賀市施設配置適正化計画検討委員会 (2/25)
平成 26 年 (2014 年) 3 月	・ 第 3 回横須賀市施設配置適正化計画検討委員会 (3/27)
平成 26 年 (2014 年) 4 月	・ 施設配置適正化推進本部・平成 26 年度第 1 回会議 (4/23)
平成 26 年 (2014 年) 5 月	・ 施設配置適正化推進本部・平成 26 年度第 2 回会議 (5/23)
平成 26 年 (2014 年) 6 月	・ 第 4 回横須賀市施設配置適正化計画検討委員会 (6/12) ・ 施設配置適正化計画素案をテーマとした市長と話す車座 会議 (6/21, 22, 7/2)
平成 26 年 (2014 年) 7 月	・ 第 5 回横須賀市施設配置適正化計画検討委員会 (7/10)
平成 26 年 (2014 年) 8 月	・ 施設配置適正化推進本部・平成 26 年度第 3 回会議 (8/19)
平成 26 年 (2014 年) 10 月	・ 施設配置適正化計画 (案) 説明会 (10/5, 8, 11, 12) ・ パブリック・コメント手続の実施 (10/6~11/5)
平成 26 年 (2014 年) 11 月	・ 施設配置適正化推進本部・平成 26 年度第 4 回会議 (11/20)
平成 27 年 (2015 年) 1 月	・ 施設配置適正化推進本部・平成 26 年度第 5 回会議 (1/20)

3 市民参加の状況

項目	実施期間	人数など
施設配置適正化計画検討委員会委員の市民公募	平成 26 年（2014 年） 1 月～7 月	1 人
施設配置適正化計画素案をテーマとした市長と話す車座会議	平成 26 年（2014 年） 6 月 21 日、22 日、7 月 2 日	参加者 延べ 233 人（5 会場）
まちづくり出前トーク	平成 26 年（2014 年） 8 月～12 月	参加者 延べ 232 人（9 団体）
施設配置適正化計画（案）説明会	平成 26 年（2014 年） 10 月 5 日、8 日、11 日、12 日	参加者 延べ 80 人（6 会場）
パブリック・コメント手続	平成 26 年（2014 年） 10 月 6 日～11 月 5 日	意見総数 198 人 658 件

横須賀市施設配置適正化計画
～公共施設の将来構想～
平成 27 年（2015 年） 1 月

お問い合わせ先

横須賀市役所財政部資産経営課

〒 2 3 8 - 8 5 5 0 横須賀市小川町 1 1 番地

電 話 0 4 6 (8 2 2) 9 6 1 7

E-mail : rp-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp